

独立行政法人日本芸術文化振興会の
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

文 部 科 学 大 臣

1－1－1	評価の概要	・・・ p 1
1－1－2	総合評定	・・・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評定調書 No. I－1 文化芸術活動に対する援助	・・・ p 6
	項目別評定調書 No. I－2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	・・・ p 9
	項目別評定調書 No. I－2－1 伝統芸能の公開	・・・ p 13
	項目別評定調書 No. I－2－2 現代舞台芸術の公演	・・・ p 19
	項目別評定調書 No. I－2－3 日本博の運営・実施	・・・ p 24
	項目別評定調書 No. I－3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	・・・ p 26
	項目別評定調書 No. I－3－1 伝統芸能の伝承者の養成	・・・ p 29
	項目別評定調書 No. I－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	・・・ p 31
	項目別評定調書 No. I－4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・・・ p 34
	項目別評定調書 No. I－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・・・ p 37
	項目別評定調書 No. I－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	・・・ p 40
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評定調書 No. II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ p 42
	項目別評定調書 No. III 予算、収支計画及び資金計画	・・・ p 44
	項目別評定調書 No. IV その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 46
別添	（別添）中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 48

1－1－1 独立行政法人日本芸術文化振興会 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度
	中期目標期間	令和5年度～令和9年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		文部科学大臣	
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者 企画調整課、板倉寛
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者 政策課、釜井宏行

3. 評価の実施に関する事項	
令和8年7月 実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し対面にて行った。	
令和8年7月 監事に対する意見聴取を対面にて行った。	
令和8年7月 有識者会合の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。	

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		B	B	B	
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体としても中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・公演等調査やPD・POによる芸術団体等への助言を適切に取り組んでいることに加え、令和6年度補正予算による新たな事業を開始するなど、文化芸術活動に対する支援に適切に取り組んだほか、助成事業ウェブサイトを大幅にリニューアルし、利用者の利便性を向上させたこと。(p7 参照) ・伝統芸能分野の主催公演については、公演数、入場者数、公演収支の改善が見られ、現代舞台芸術分野においては、英国ロイヤルオペラハウスにて実施した新国立劇場主催の「ジゼル」が、全公演完売し、現地主要メディアから高評価を獲得するなど成功をおさめ、当該公演の成果により第26回英国舞踊批評家協会賞の最優秀カンパニー賞を受賞したこと。(p11 参照) ・「国立劇場養成所」について、研修応募を検討している者に対する「プレ研修」や研修修了者に対するフォローアップ研修を実施し、研修応募者の増加や研修修了者の就業のサポートに努めていること。(p35 参照) ・国立能楽堂において、展示公開の来場者数が目標値に対して129.5%の実績を上げ、特に「能面展」で新規収蔵資料等の初公開を行い、来場者数が目標値の142.3%の実績を上げるなど、貴重な資料を活用した調査研究の高い成果が得られたこと。(p38 参照) ・「文化デジタルライブラリー」等に、国立劇場所蔵資料を、多くの画像と詳細な解説付きで公開して一般の利用促進を図り、外部専門家からデジタル公開の拡充について高い評価を受けたこと。(p35 参照)
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	—

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・助成金について、SNSの活用等による更なる情報発信の強化が望まれる。(p7 参照) ・伝統芸能分野については、代替施設での実績やデータを踏まえて、より効果的な広報等を通じて、新たな観客層の開拓に引き続き取り組むとともに、新規性のある公演の企画やターゲットに合わせた公演時期の設定、各種料金の改定等を検討すること。(p11 参照)

	・動画配信については、有料配信の視聴者数増に向けた取組が引き続き望まれる。(p11 参照) ・「国立劇場養成所」について従来の広報に加えて、令和 7 年度に新たに開設した国立劇場養成所 YouTube チャンネルでより魅力的なコンテンツを発信することで、研修生の応募者の増加に取り組むこと。(p27 参照) ・生成 AI や RPA の試験的導入の検証結果等を踏まえて、本格的な導入に向けた取組を進め、引き続き業務効率化に取り組むこと。(p43 参照) ・国立劇場再整備等事業については、令和 8 年 3 月末に 3 度目の入札公告を行ったが、引き続き早期開場に向けて、国や関係機関と連携しながら取り組みを進めること。(p47 参照)
その他改善事項	—
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、会計面における特段の問題点は確認されなかった。事務運営の課題として、企画部・運営構想計画課が中心となって国立劇場再開場へ向けて取り組む必要があること。また、日本博や助成金に関する業務の委託契約の書類を 1 つの課が担っていることや、助成事務局に任期職員が多い状況について懸念が示された。
その他特記事項	—

※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和 4 年 3 月 25 日一部改定。以降「評価基準」とする。))p14～参照)

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 独立行政法人日本芸術文化振興会 年度評価 項目別評価総括表

中期目標		年度評価					項目別	備考
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	調書No.	
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
	文化芸術活動に対する援助	A○重	A○重	B○重			<u>I－1</u>	
	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	<u>B○重</u>	<u>B○重</u>	<u>B○重</u>			<u>I－2</u>	
	伝統芸能の公開	—	—	—			<u>I－2</u> <u>－1</u>	
	現代舞台芸術の公演	—	—	—			<u>I－2</u> <u>－2</u>	
	日本博の運営・実施	—	—	—			<u>I－2</u> <u>－3</u>	
	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	B	B	B			<u>I－3</u>	
	伝統芸能の伝承者の養成	—	—	—			<u>I－3</u> <u>－1</u>	
	現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	—	—	—			<u>I－3</u> <u>－2</u>	
	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	A重	A重	A重			<u>I－4</u>	
	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	—	—	—			<u>I－4</u> <u>－1</u>	
現代舞台芸術の調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	—	—	—			<u>I－4</u> <u>－2</u>		

中期目標	年度評価					項目別	備考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	調査No.	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項	B重	B重	B重			<u>Ⅱ</u>	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B			<u>Ⅲ</u>	
Ⅳ. その他の事項	B重	B重	B重			<u>Ⅳ</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査 No.」欄には、本評価書の項目別評価調査の項目別調査 No. を記載。

※5 評価区分は以下のとおりとする。(評価基準 p11～12)

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

- A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

- S：－
- A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。
- C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	文化芸術活動に対する援助		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第1号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】アーツカウンシル機能による専門的な助言・相談、申請事業の審査、助成事業の事後評価、調査研究等については一層充実させるための取組を進め、文化芸術への支援をより有効に行うことは重要となる。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演等調査の実施件数	計画値	前中期目標期間実績の維持 平均 521.6 件 (助成対象活動数)	540 件	550 件	600 件	800 件				予算額（千円）	12,655,638	12,871,363	13,474,004		
	実績値		731 件	848 件	811 件	848 件				決算額（千円）	21,778,634	12,863,622	13,911,928		
	達成度		135.4%	154.2%	135.2%	106.0%				経常費用（千円）	21,782,246	12,859,625	13,902,583		
PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度	計画値	—	—	—	—	73%				経常利益（千円）	△469,091	△425,618	12,017		
	実績値			—	—	80%				行政コスト（千円）	21,782,294	12,859,960	13,902,586		
	達成度			—	—	109.6%				従事人員数（人）	52	61	71		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 1-3 公演等調査件数(前中期目標期間実績(平成30年度から令和4年度実績の平均値をいう。以下同じ。))の維持) <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 1-1 効果的な助成が行われたか(独立行政法人日本芸術文化振興会法第12条に基づき設置する評議員会が行う評価(以下「評議員会の評価」という。))を踏まえ判断する) 1-2 助成金の交付状況(交付件数等の実施内容を踏まえ判断する) 1-4 プログラムディレクター・プログラムオフィサーによる芸術団体等への助言に対する満足度 1-5 文化芸術活動に対する援助について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する) 1-A 芸術文化振興基金の運用状況や資金の受入状況(運用収入等の状況等を踏まえ判断する) <評価の視点> (6年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・近年、助成活動に関する業務が増加していることから、担当職員の負担軽減を図るとともに、事業の質を担保できるよう、効率的な事務運営方策の検討が望まれる。 ・助成事業の年次報告データの分析等により、より効果的な助成事業の在り方についての検討が望まれる。	<主要な業務実績> (1) 助成金等の交付 ・芸術文化振興基金による助成金: 交付件数 397 件、助成金交付額 721,035 千円 ・文化芸術活動基盤強化基金による助成金(委託事業を含む): 採択件数 80 件、助成金交付予定額 11,200,000 千円(※令和7～9年度の3年間の事業及び令和7～8年度の2年間の事業に対する交付予定額) ・文化芸術振興費補助金による助成金: 交付件数 458 件、助成金交付額 6,330,971 千円 ・文化芸術振興費補助金による助成金(委託事業): 交付件数 144 件、助成金交付額 3,829,802 千円 ・寄附金等外部資金による助成金: 採択件数 3 件、助成金交付額 384,432 千円 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ・ホームページアクセス件数: 277,333 件(うち芸術文化振興基金ホームページ: 103,351 件、劇場・音楽堂等機能強化推進事業ホームページ: 40,834 件、文化芸術活動基盤強化基金ホームページ: 133,148 件) (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 ・基金運用益: 219,910 千円 ・芸術文化振興基金への寄附: 35 件 401,133 千円 <6年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・担当職員の負担軽減と事業の質の担保を図るため、助成業務に係る事務の一部のアウトソーシングや、申請事務の電子化等を推進し、担当職員が審査・分析等の業務に専念できるよう効率的な事業運営を図っている。また、業務量が増加している助成事務局の人員配置については、関係者へのヒアリングを行いながら適切に増強を実施するよう努めるとともに、任期付職員等を活用した人員配置もしつつ、事務局機能の強化を進めている。 ・年次報告書データを複数年に亘って蓄積し、鑑賞者数、公演回数、地域ごとの活動数等の具体的な数値を以て定量分析し、これらの分析結果を踏まえて助成制度を見直すなど、より効果的な助成事業の在り方の検討を続けるとともに、国民への透明性向上を図りたい。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・公演等調査件数及びPD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度ともに数値目標を上回った。 ・芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金、文化芸術活動基盤強化基金、及び民間団体からの寄附金等外部資金による助成金の交付等を年度計画に定められたとおり実施した。 ・文化芸術活動基盤強化基金事業に関して、事業の実施効果を高めるため、令和5年度補正予算事業「クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業」中間報告会等を初めて企画開催するとともに、令和6年度補正予算による新たな事業として、「クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)」及び「クリエイター・事業者海外展開促進事業」を開始した。 ・助成事業ウェブサイトを大幅にリニューアルしたほか、年次報告書の英語版を令和6年度版より新たに発行し、広報・周知の更なる向上を図った。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ・公演等調査やPD・POによる芸術団体等への助言を計画・目標に沿って取り組んでいること。 ・芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金、文化芸術活動基盤強化基金等による助成事業を年度計画に定められたとおり実施したことに加え、令和6年度補正予算による新たな事業を開始するなど、文化芸術活動に対する支援に適切に取り組んだこと。 ・助成事業ウェブサイトを大幅にリニューアルし、利用者の利便性を向上させたこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・SNSの活用等による更なる情報発信の強化が望まれる。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・専門家、プロの団体への支援は一定の成果を収めていると思われるが、プロとアマの境界を越えたコミュニティアート、あるいはスクワット文化的な動きを掬い上げてゆく必要があるのではないかと。少なくともそのような枠組みを持つべきではないかと。 ・助成事業ウェブサイトの全面リニューアルや年次報告書英語版の新規発行など、情報発信・広報の改善が進められた点は評価	

			できる。一方、制度情報が団体を越えて個々に潜在的な利用者まで十分に浸透していない面もうかがえ、利用者到達の最終段階における発信の工夫に更なる期待をしたい。 ・ウェブサイトは以前よりも格段に良くなった点は評価するが、助成金の申請を考えている団体が、自分たちが申請可能な助成金がすぐに分かるように一層の工夫を期待したい。
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】【困難度：高】我が国の舞台芸術の魅力を世界に発信する取組を強化していくとともに、少子高齢化や人口減少等を踏まえ、新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、我が国における伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点である振興会として重点的に取り組むべき課題である。 多様な伝統芸能を伝承のままの姿で公開するために、伝統芸能の復活・復曲上演並びに古典的技法を基盤とした新作を適切に実施するに当たっては、過去の上演資料の調査や上演 台本の整理等の公演準備を長期的な視点で計画的に実施する必要があり、かつ演技演出等に関する専門的な知見を要することから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	200 公演	179 公演	168 公演	168 公演				予算額（千円）	12,248,137	13,933,206	14,057,212		
	実績値		200 公演	180 公演	168 公演	174 公演				決算額（千円）	12,271,922	13,514,713	13,796,228		
	達成度		100.0%	100.6%	100.0%	103.6%				経常費用（千円）	12,350,682	13,302,858	13,459,087		
入場者数	計画値	年度計画 で設定	597,891	563,020 人	497,114 人	429,789 人				経常利益（千円）	165,602	△721,716	203,601		
	実績値		579,115 人	587,431 人	461,955 人	477,209 人				行政コスト（千円）	14,301,506	15,071,028	15,164,694		
	達成度		96.9%	104.3%	92.9%	111.0%				従事人員数（人）	227	218	215		
青少年・社会 人等向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	147,797 人	120,632 人	84,680 人									
	実績値		146,458	147,536 人	110,651 人	97,226 人									
	達成度		—	99.8%	91.7%	114.8%									
外国人向け 公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	2,901 人	3,236 人	23,811 人									
	実績値		2,635 人	4,327 人	5,445 人	24,693 人									
	達成度		—	149.2%	168.3%	103.7%									
オンライン動 画配信の視聴 数	計画値	年度計画 で設定	—	63,000 回	80,000 回	357,200 回									
	実績値		—	1,227,065 回	1,123,293 回	486,898 回									
	達成度		—	1,947.7%	1,404.1%	136.3%									
日本博 採択事業の 来場者満足度	計画値	採択時に設定した 目標値に達した 事業の割合が 3分の2以上	—	32 件	52 件	54 件									
	実績値		—	39 件	63 件	56 件									
	達成度		—	121.9%	121.2%	103.7%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標>— <その他の指標> I－2－1～3 各表参照 <評価の視点> (6年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・伝統芸能分野については、令和6年度の経験や反省を生かして、公演情報の早期周知や代替施設の立地や客層を踏まえた広報・営業活動の展開・充実を図るほか、令和7年4月の組織再編により新設した企画部や強化した宣伝・営業機能の力も生かしつつ、新たな観客層の開拓につながるような公演の企画や各種料金の改定を行うなど、入場者数の増加、入場率や公演収支の改善に向けて、新たな対策を検討・実施すること。 ・動画配信について、視聴数の目標値を大きく達成していることは評価できるが、視聴数の大部分が無料配信であり、有料配信については伸び悩んでいることから、視聴者数増に向	<主要な業務実績> I－2－1 伝統芸能の公開 I－2－2 現代舞台芸術の公演 I－2－3 日本博の運営・実施 各表参照 <6年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・国立劇場等の閉場に伴い代替施設での公演が本格化した令和6年度の経験や反省を踏まえ、公演情報の早期周知と多様なメディアを活用した広報を展開した。あわせて、代替施設の地元地域で講座・ワークショップ等の普及活動を実施し、沿線地域への新規営業を強化することで、新たな観客層の開拓に努めた。また、新国立劇場運営財団との相互協力によるメルマガ会員への情報発信を行うとともに、若年層向けのメルマガ受信者限定割引を展開し、販売促進にも取り組んだ。 来場が減少した既存顧客に対しては、個別営業や団体向け観劇プランの提供など、積極的に団体営業を展開し、掘り起こしを図った。さらに、継続利用団体の確実な集客に努め、安定的な団体集客を強化した。加えて、組織再編により国立劇場と国立演芸場の営業部門を統合し、両館の公演を一体的に営業することで相乗効果が生まれ、入場者数の増加につながった。 公演企画面では、主に学生を対象とした歌舞伎・文楽鑑賞教室を代替施設で継続するとともに、各分野で創意工夫を凝らした。9月歌舞伎公演では各幕の冒頭に平易な案内を付した「歌舞伎名作入門」を、5月文楽公演第三部では短時間・安価で鑑賞できる解説付きの「文楽名作入門」を提供した、また、8月舞踊公演では人気オンラインゲーム「刀剣乱舞 ONLINE」とのコラボレーションを実施し、若年層を中心に新規来場につながった。 各種料金の見直しについては、全館において検討を進めている。そのうち、能楽堂においては令和8年度から、物価・賃金上昇によるコスト増への対応と、良質な公演を適正価格で提供する観点から、全公演の入場料金を引き上げる。一方で、鑑賞教室・Discover 公演・親子向け公演・ショーケースについては、青少年等への能楽普及と新規客育成の観点から、コストを超過しない範囲で鑑賞しやすい料金設定を維持し、中堅出演者主体の配役により支出抑制と出演者育成を両立する。料金改定を行うに当たり、割高感や満足度の低下を招かないよう、公演形態に応じた出演者起用や多様な企画性の強化により、既存顧客の維持と新規観客層の開拓に引き続き取り組む。 令和8年度も、入場者数の増加及び公演収支の改善に向けて、各種見直しや新たな取組を拡充し、持続可能な経営の強化を進めていく。 ・コロナ禍当時は、公演記録映像とは別に、日本博など外部資金により一般向けの鑑賞に適した動画制作が可能であった。また、民間劇場も含めて公演の制限や感染忌避の状況を背景に、有料配信には一定の巣ごもり需要があった。しかし、コロナ禍が収束した現在は、公演が全面的に再開し、リアルでの舞台鑑賞が復調している。 一方、公演記録映像については、限られた人員体制のなかで映像編集や権利処理等が可能な範囲で有料配信を継続している。しかし、公演記録映像は、公演の演出・演技を正確に記録し、次世代へ保存・継承することを目的としており、必ずしも一般向けの鑑賞には適していない。そのため、お知らせメール等で周知に努めているものの、有料配信の視聴数は伸び悩んでいるのが現状である。 一般向けの鑑賞に適した有料動画を新たに制作するには、相当の費用を要するほか、権利処理など契約面での課題もあり、採算を見込むことが難しい。このため、現在は無料動画による	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・公演数、入場者数、公演収支の改善については、いずれも目標値を上回った。 ・オンライン動画配信については、伝統芸能分野の舞踊公演(Enjoying the Masterpiece of Kabuki Dance)の視聴数が海外を中心に約42万回(令和4年度末の公開以来の累計は約120万回)に達するなど、新たな観客層の開拓や国内外への普及に寄与した。 ・伝統芸能分野では、上演の途絶えていた演目の復活や新作の上演等により演目の拡充を図った。 ・新国立劇場では、公演数、入場者数、公演収支の改善のいずれも目標値を上回り、入場料収入については、過去最高額を記録した。 ・国際的なレビュー・キャンペーンの確立を目指し、世界初演作品の発信や海外カンパニー・作品の紹介など、舞台芸術のグローバル拠点としての役割をより一層追求した。英語版ホームページのアクセス件数、外国人入場者数、舞台映像の海外からの視聴割合、海外メディアへの掲載件数のいずれも目標値を大きく上回った。 ・英国ロイヤルオペラハウスにて実施した新国立劇場主催による「ジゼル」ロンドン公演は、全5公演すべてが完売し、現地主要メディアからも5つ星を含む高評価を獲得するなど成功をおさめた。さらに、第26回英国舞踊批評家協会賞の最優秀カンパニー賞を日本のバレエ団として初めて受賞した。日韓合同公演「焼肉ドラゴン」についても14年ぶりに韓国 芸術の殿堂(ソウル・アーツ・センター)での上演を実現し、海外公演の成功や国際的評価の獲得を通じ、国際的な発信力の向上につながる成果が得られた。 ・日本博採択事業の外国人来訪者満足度については、目標値を達成した。 <課題と対応> I－2－1 伝統芸能の公開 I－2－2 現代舞台芸術の公演 I－2－3 日本博の運営・実施 各表参照	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ・伝統芸能分野については、代替施設での公演の本格化が2年目を迎え、ノウハウの積み上げ等により、公演数、入場者数、公演収支の改善が見られたこと。 ・英国ロイヤルオペラハウスにて実施した新国立劇場主催の「ジゼル」が、全公演完売し、現地主要メディアから高評価を獲得するなど成功をおさめ、当該公演の成果により第26回英国舞踊批評家協会賞の最優秀カンパニー賞を受賞したこと。 ・伝統芸能分野の舞踊公演のオンライン動画配信の視聴数が、目標値を上回っていること。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・伝統芸能分野については、代替施設での実績やデータを踏まえて、より効果的な広報等を通じて、新たな観客層の開拓に引き続き取り組むとともに、新規性のある公演の企画やターゲットに合わせた公演時期の設定、各種料金の改定等を検討すること。 ・動画配信については、有料配信の視聴者数増に向けた取組が引き続き望まれる。 <その他事項>	

けた取組が望まれる。	観客層の拡大に注力している。無料配信中の『藤娘』は海外を中心に視聴数が大きく伸び、累計 120 万回を超えている。令和 7 年よりコメント欄を開放することで、外国人ユーザー等の生の声を傾聴し、インバウンドなど新規開拓に生かしたい。		有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・ 玄人向けはもちろんだが、演劇ファン全体にインパクトを与える作品の制作に取り組んでほしい。 ・ 英語字幕付きの無料配布が海外を中心に高い視聴実績を上げており、有料課金に依存せず無料配信を通じてインバウンド需要の喚起と裾野の拡大につなげる発信戦略は、伝統芸能の国際的普及の観点から適切と考える。 ・ 国立劇場が長期にわたり使用できない状況の中で、精一杯の努力をしている状況が確認できた。新国立劇場バレエ団の快挙のように、攻めの姿勢で奇抜な企画も進めていただきたい。 ・ 新国立劇場について、英語版ウェブサイトのアクセス件数、外国人入場者数、舞台映像の海外からの視聴割合、海外メディア掲載件数のいずれも目標値を大きく上回り、ロンドン公演の成功や国際的受賞と併せて、国際的発信力の顕著な向上が認められる。とりわけ制作過程を SNS で効果的に発信し作品への関与を高めた取組は、新たな観客層の開拓に資するものとして評価できる。 ・ 日本博 2.0 については、万博も終了した現時点から、全体の成果について、より詳細な検証が必要なのではないか。特に質的評価が行われるべきかと思われる。
------------	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1	伝統芸能の公開		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	172 公演	154 公演	143 公演	141 公演			予算額（千円）	6,062,288	6,101,289	5,848,208		
	実績値		172 公演	155 公演	143 公演	146 公演			決算額（千円）	6,103,038	5,901,152	5,688,827		
	達成度		100.0%	100.6%	100.0%	103.5%			経常費用（千円）	6,123,960	5,583,778	5,375,418		
伝統芸能 入場者数	計画値	年度計画 で設定	416,991 人	377,240 人	310,114 人	243,589 人			経常利益（千円）	2,189	△532,799	△189,413		
	実績値		399,204 人	382,484 人	265,860 人	276,497 人			行政コスト（千円）	6,720,419	6,016,512	5,795,320		
	達成度		95.7%	101.4%	85.7%	113.5%			従事人員数（人）	194	188	184		
歌舞伎 入場者数	計画値	年度計画 で設定	170,780 人	137,900 人	84,768 人	47,300 人								
	実績値		150,313 人	127,825 人	58,499 人	60,614 人								
	達成度		88.0%	92.7%	69.0%	128.1%								
文楽 入場者数	計画値	年度計画 で設定	139,480 人	142,950 人	150,647 人	123,700 人								
	実績値		141,032 人	153,860 人	132,329 人	134,873 人								
	達成度		101.1%	107.6%	87.8%	109.0%								
舞踊・邦楽等 入場者数	計画値	年度計画 で設定	13,713 人	17,100 人	4,310 人	6,500 人								
	実績値		13,264 人	16,555 人	4,522 人	9,582 人								
	達成度		96.7%	96.8%	104.9%	147.4%								

	大衆芸能 入場者数	計画値	年度計画 で設定	45,616 人	33,594 人	25,760 人	21,750 人		
		実績値		45,630 人	35,865 人	21,931 人	21,747 人		
		達成度		100.0%	106.8%	100.0%	100.0%		
	能楽 入場者数	計画値	年度計画 で設定	32,720 人	33,230 人	34,470 人	35,050 人		
		実績値		34,954 人	36,010 人	37,223 人	38,720 人		
		達成度		106.8%	108.4%	108.0%	110.5%		
	組踊等 入場者数	計画値	年度計画 で設定	14,682 人	12,466 人	10,159 人	9,289 人		
		実績値		14,011 人	12,369 人	11,356 人	10,961 人		
		達成度		95.4%	99.2%	111.8%	118.0%		
	公演収支 改善率	計画値	年度計画 で設定	—	46%	81%	13%		
		実績値		—	118%	31%	72%		
		達成度		—	—	—	—		
	復活・復 曲・新作の 上演作品数	計画値	前中期目標期間 実績の維持 平均 13.4 作品	—	—	—	—		
		実績値		18	15	10	18		
		達成度		—	—	—	—		
	青少年・社会 人等向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	130,997 人	100,249 人	74,180 人		
		実績値		129,367 人	129,666 人	87,814 人	85,334 人		
		達成度		—	99.0%	87.6%	115.0%		
	外国人 向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	—	2,901 人	3,236 人	23,811 人		
		実績値		2,635 人	4,327 人	5,445 人	24,693 人		
		達成度		—	149.2%	168.3%	103.7%		
	オンライン 動画配信の 視聴数	計画値	年度計画 で設定	—	48,000 回	29,200 回	314,100 回		
		実績値		—	1,154,991 回	366,634 回	451,296 回		
		達成度		—	2,406.2%	1,255.6%	143.7%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 2-1 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-3 伝統芸能の公開において、復活・復曲・新作の上演を実施した作品数（前中期目標期間実績の維持） 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定） 2-5 外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-6 オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定する）（年度計画の定量的指標） ・公演数 ・公演回数 ・公演日数 ・入場者数 ・公演収支の改善 <その他の指標> （中期目標のその他の指標） 2-8 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業	<主要な業務実績> （1）伝統芸能の公開 ア 主催公演の実施 ①歌舞伎 ・一般向けに平易な案内付きで提供する「歌舞伎名作入門」として、「仮名手本忠臣蔵」の中で名場面として知られながら比較的上演機会が少ない「九段目」を関連深い「二段目」とともに上演した（9月歌舞伎）。 ・通し狂言の形式で「鏡山旧錦絵」を17年ぶりに上演し、成果を上げた（初春歌舞伎）。 ②文楽 ・5月文楽公演、2月文楽公演では、前回上演から約20年間途絶えていた作品を取り上げ、人形浄瑠璃文楽が壮大な戯曲として成立している古典芸能であることを幅広い観客層に訴求した。また、〈文楽名作入門〉として短時間かつ比較的安価で鑑賞できるステージを設け、新規・訪日外国人層への訴求を図るとともに、従来の観客が新たな観客を文楽公演へ誘う契機とした。 ・12月文楽鑑賞教室では、ポータブル字幕サービス(英語)を提供し、東京芸術劇場という観劇環境に優れた会場へ来場する訪日観光客への対応を行った。また、Discover BUNRAKU では、英語を母語とするナビゲーターにより、日本文化に親しみのない観客へ文楽鑑賞の入口となる解説を行った。 ・文楽劇場では、大阪・関西万博の開催に合わせ、インバウンドをはじめとする外国人誘致を特に意識し、振興会初の36日ロングランを含む120日5公演を実施した。年間の入場者数は目標値を上回り、委託費等を除く公演収支も黒字に転じた。 ・万博開催期間中の4公演では、外国人来場者を特に意識した演目の選定、オンラインゲーム「刀剣乱舞 ONLINE」とのコラボレーション企画、英語解説及び字幕表示等に取り組んだ。その結果、外国人来場者数は前年比約60%増の約5,400人で、コロナ禍以降では最高となり、所期の目標を達成した（4月、6月Discover、夏休み第3部、爽秋）。 ・21年ぶりに通し狂言で「義経千本桜」を上演した4月公演と、当代最高の配役を揃えて28年ぶりに上演した「新薄雪物語」を含む初春公演で、入場者数は目標を上回る21,000人台に達し、収支は23,000千円以上の黒字となった。初春公演では、令和元年11月公演以来の當祝を配布した。 ・竹本千歳太夫が「一谷嫩軍記」熊谷陣屋の段(夏休み)と「心中天網島」北新地河庄の段(爽秋)の演奏により令和7年度(第82回)日本芸術院賞を、吉田一輔が「曾根崎心中」(爽秋)の成果により令和7年度大阪文化祭賞を、「新薄雪物語」(初春)が十三夜会月間賞を受賞した。 ③舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等 ・舞踊では、人気オンラインゲーム「刀剣乱舞 ONLINE」とコラボレーションした入門公演を行う一方、初代国立劇場開場時から続いていた上方舞や素踊りを特集する公演を、開場後初めて実施した。 ・邦楽では、義経の生涯に沿って様々な流派の邦楽を聴く公演や、「雪の合方」の旋律が使われた曲を紹介する企画性の高い公演を実施した。また、11月には文楽協会の協力を得て、国立劇場開場後初めて「文楽素浄瑠璃の会」をサントリーホール・ブルーローズで開催した。 ・声明では、語り物の声明である講式を取り上げ、上演前に聴きどころや見どころを紹介した。また、雅楽による附物・附楽を加えた演出により、見ごたえのある公演を実施した。 ・特別企画としては、計3公演を実施した。4月には日韓国交正常化60周年を記念し、両国の宮中芸能が共演する公演を実施した。6月には国立国楽院及び国立釜山国楽院の招聘により、4月公演で上演した琉球舞踊・組踊をソウルとプサンの2会場で上演した。ソウルでは韓国の宮中芸能と共演し、釜山では解説付きの琉球芸能単独公演として行い、国際交流として意義ある事業となった。3月には岩手県遠野市との共同制作により、「遠野物語」を題材として、文楽の太夫・人形と遠野の民俗芸能が共演する新企画を、遠野と東京の2か所で上演し、地方自治体との連携を図った。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評価とする。 ・公演数、入場者数、公演収支の改善については、いずれも目標値を上回った。 ・国立劇場等の再整備期間中の代替施設での公演について、法人独自の指標として新たな観客層の開拓に取り組み、SNS登録者数及び外国人入場者数は目標値を達成した。若年層入場者数は7月歌舞伎鑑賞教室の実施期間の大半が夏休み期間であったことの影響により学校団体が減少したため目標値を下回ったが、公演全体の入場者数は目標値を達成した。 ・能楽堂では、高い企画力・制作力と効果的な観客勧誘によって、すべての公演において入場者数の目標値を達成した。能・狂言以外の伝統芸能との併演により、観客へ新たな切り口を提示できた。また、過去に能楽堂で復曲した作品の再演や新復曲など、レパートリーの拡充に貢献した。さらには、手話狂言の上演など、既存の枠組みを越えた能楽の魅力の豊かな広がりを示した。 ・文楽公演では、首都圏においては計3公演のうち2公演を新たな会場(12月文楽鑑賞教室を東京芸術劇場、2月文楽公演を神奈川芸術劇場)で開催し、各会場の特性を生かし、いずれも入場者数の達成率が120%を超えた。また、文楽劇場は、大阪・関西万博開催に合わせ、公演日数を例年の約21%増の120日に設定し、特に万博期間中にあたる公演では、インバウンドを含む外国人誘致を意識した企画や鑑賞サービスを積極的に実施した。外国人入場者数は前年比約60%増となり、所期の目標を達成した。さらに、	<評価に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） 2-A 全国各地の文化施設等における公演数（再整備期間中における代替施設における公演、共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数） <評価の視点> 一	・文楽劇場 10 月舞踊公演では、斯界トップクラスの舞踊家、演奏家の総出演による多彩な作品の上演が話題を集め、入場者数が目標値を約 19% 上回った。 ・文楽劇場 6 月邦楽公演では、入場者数が目標値を超え、公演費の圧縮にも努めたことにより、公演収支を黒字にすることができた。 ・文楽劇場の特別企画公演では、5 月に地元大阪を拠点に活動する天王寺楽所雅亮会の雅楽を、11 月に文楽劇場初の「人間国宝の会」として関西在住の出演者による邦楽及び狂言を上演した。両公演とも早期に完売し、入場者数は目標値を超え、上方の伝統芸能の拠点にふさわしい企画内容が高く評価された。また、5 月公演では、大阪・関西万博開催期間中であることを踏まえ、開演前に舞台で雅楽の道具を鑑賞できる「ステージ見学」や、通訳音声ガイド付きの解説を実施し、初心者や外国人来場者にも雅楽の魅力を伝えた。なお、5 月公演の収支は黒字に転じた。 ④大衆芸能 ・代替施設においても、定席公演に相当する公演を「国立演芸場寄席」と題して行い、また、「花形演芸会」も継続して行った。 ・文楽劇場は全 8 公演を実施し、公演収支は全公演で黒字となった。 ・文楽劇場 2 月「浪曲名人会」は、昭和 100 年記念と題して昭和ゆかりの演題を上演するとともに、初企画として実演付き解説を上演し、浪曲の特色を分かりやすく紹介した内容と高く評価された。また、3 月「上方演芸特選会」は 3 日間の完売があり、入場率は 97% を超え、出演者に當祝を配布した。 ⑤能楽 ・充実した企画内容と効果的な観客勧誘によって、すべての公演において入場者数の目標値を達成した。 ・年間を通じて特定の流儀に偏りのない番組を基礎とし、上演が稀な能楽作品を積極的に取り上げ、また、共通のテーマでの能楽と他芸能との公演など、国立能楽堂ならではの企画を実施した。 ・7 月には、初めて能・狂言をご覧になる方を主対象に、コンパクトな構成で能と狂言を上演する「国立能楽堂ショーケース」を、大阪・関西万博の開催期間に合わせて延べ 6 日間上演した。万博を目的とした訪日外国人が一定数来場し、企画目的を十分に達成した。 ・8 月企画公演では、「簪入り」をテーマに講談・落語・狂言と異なる芸能を取り上げ、多彩な芸能を一挙に鑑賞できる公演を行った。 ・11 月企画公演〈手話狂言〉では、東京デフリンピックの開催期間に合わせ、ろう者とプロの狂言師による手話狂言を上演した。聴覚障害者も多数来場し、時宜に即した企画を行うことができた。 ・11 月企画公演〈明治時代と能 岩倉具視生誕 200 年〉では、岩倉具視の生誕 200 年を記念し、明治 12 年に岩倉邸で行われた天覧能に沿った演目を、ゆかりのある能楽師を揃えて上演した。独吟、仕舞、狂言、能と様々な形式での上演を通じ、能楽の魅力を堪能できる公演となった。 ・3 月企画公演〈復興と文化 東日本大震災 15 年〉では、震災から 15 年の節目に、震災 5 年目となる平成 28 年に復曲初演した復曲能「名取ノ老女」を上演した。復興と再生への願いを込めて制作された作品を改めて上演することで、震災の記憶を風化させることなく次世代へと繋ぎ、伝統芸能が「心の復興」を担う役割を改めて示す貴重な機会となった。 ⑥組踊等沖縄伝統芸能 ・1838 年の史料に依拠・考証して復元した「執心鐘入」や第 4 回新作組踊戯曲大賞で入賞した作品等の上演を行った。 イ 演目の拡充 ・6 月歌舞伎鑑賞教室では、中村鴈治郎家に伝わる家の芸・玩辞楼十二曲の一つ「土屋主税」を、東京で 35 年ぶりに上演した。また、9 月歌舞伎公演では「仮名手本忠臣蔵」全十一段のうち、上演機会が少ない「二段目」と「九段目」を取り上げ、事前解説を付けて「歌舞伎名作入門」として提供した。 ・文楽の廃絶演目で復曲した「諸葛孔明鼎軍談」司馬徽離庵の段を、曲の伝承で重要な役割を果たした初代鶴沢清七の二百回忌の年に因み、素浄瑠璃の試演会で上演した(文楽劇場 11/26 小ホール「伝統芸能講座」)。 ・演者に高度な技術が要求される「新薄雪物語」の 28 年ぶりの上演にあたり、上演場面を再構成し、次世代への演目の継承を図った(文楽劇場初春文楽公演)。	「義経千本桜」の通し狂言や当代最高の配役を揃えた 28 年ぶりの「新薄雪物語」の上演を通じて、文楽の魅力を伝えるとともに、次世代への演目の継承を図り、外部専門家等から高く評価された。 ・文楽劇場は、大阪・関西万博の地元の劇場としての存在と上方の伝統芸能をアピールする目的で、全 17 公演を実施し、収支改善のため、令和 7 年度からチケットの会員割引率を 10% に変更し、座席等級を廃止した。文楽 2 公演の好成績や特別企画全 2 公演のチケットの早期完売、大衆芸能全 8 公演の収支の黒字等により、年間の合計入場者数は目標値を上回り、委託金等を除く公演収支を黒字にすることができた。 <課題と対応> ・国立劇場等の再整備期間中は、代替施設での公演実施に伴い、会場の制約などの課題が生じている。再整備期間中の業務の特性を踏まえた組織体制の強化を進めるとともに、引き続き、代替施設での実績やデータを踏まえ、早期の公演周知や新たな観客層の開拓、地方公共団体等との連携強化を図り、入場者数および収支の改善に取り組む。	
---	---	--	--

	・振興会主催の舞踊公演において、吉村流の振付と若衆の扮装による「都若衆万歳」の26年ぶりの上演や、「築地明石町」「安達ヶ原」の初めての上演等を通じて、演目の拡充を図るとともに、今後の上演の参考となる規範を示した(文楽劇場 10 月舞踊公演)。 ・国立能楽堂では、過去に復曲した作品の再演を相次いで実施した。3 月 28 日企画公演の「名取ノ老女」(平成 28 年復曲)をはじめ、5 月 20 日には「世阿弥自筆本による 能『雲林院』」(平成 25 年復曲)を新たな配役で上演。さらに 5 月 28 日には「賀茂物狂」(令和 4 年復曲)を再演した。なお、3 月 28 日の能「名取ノ老女」・狂言「鷲」ともに改めて台本・演出・節付を検討、稽古を重ねて上演することで、過去の成果の継承と新たな発掘の両面を提示する機会となった。 (3) 青少年等を対象とした公演 ・中高生を主な対象とした鑑賞教室、社会人、親子を対象とした公演を実施するとともに、解説や体験コーナー、親子向けの鑑賞支援等を通じて、親しみやすい鑑賞機会の提供に努め、次世代の観客層の育成を図った。 ・文楽劇場夏休み文楽特別公演第 1 部では、「西遊記」が解説や台本・演出の工夫で評価を受けるとともに、子供限定の音声ガイド無料貸出(利用実績:1,745 台)をはじめ前年度の同公演で好評だった事業に加え、他機関との地域連携 PR イベントを初めて実施し、来場者サービス向上に繋げた。 ・外国人を対象とした公演を実施し、解説や多言語対応等により、伝統芸能への理解促進と新たな観客層の開拓を図った。 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項 ・国立劇場等の再整備期間中は代替施設での公演実施に当たり、会場が所在する自治体等と連携協定を締結し、公演実施及び公演周知における連携協力のほか、住民公演招待、住民向け優待チケット販売、入門講座、展示等の住民還元事業を実施し、地域住民に対する伝統芸能の振興を図った。 ・2025 年大阪・関西万博開催期間中、「開催記念」と称した本公演で外国人向けの企画を実施したほか、万博会場では、パビリオンにおける文楽人形の展示及びオープニングパフォーマンスや、上方の伝統芸能を一堂に会した実演イベント等に協力した。 (5) 快適な観劇環境の形成 ・チラシ・ポスター等による観劇マナー啓発を行った。 ・外国人来場者のため、公演内容を多言語で紹介する冊子を配布するとともに、会場の案内を多言語で表示した。 ・代替施設での公演実施にあたり、施設ごとに異なる観劇環境を踏まえながら、各施設の協力のもと、プログラムやオリジナルグッズの販売・イヤホンガイド等のサービスを提供した。 ・各館で上演演目等にちなんだフोटスポットを設けて、観劇記念とするとともに、来場者による SNS 等での発信を通じた公演情報の周知を図った。 ・能楽堂では、能楽師の案内で国立能楽堂内を見学する「国立能楽堂オープンデイ」を新たに実施した。 ・文楽劇場では、日本博 2.0 事業(委託型)として、Discover BUNRAKU 以外にも、英語の音声同時解説サービス(有料)を提供した(利用実績:1,258 台)。また、大阪・関西万博の後半の時期に開催する文楽公演の全日程で、英語の字幕表示(夏休み第 3 部)や日本語・英語対応の「字幕アプリ通信方式」の表示を実施した。 (6) 広報・営業活動の充実 ・各分野において公演情報等をホームページで公開し、公演 PR を行った。また、出演者のインタビュー映像や公演記録映像を活用したダイジェスト版映像を公演周知に活用した。さらに、X(旧 Twitter)、Instagram、LINE に加え、Tripadvisor に写真を掲載するなど、SNS を利用した広報活動を実施した。 ・劇場の地元地域との提携によるチラシ・ポスターの掲示や SNS での広報、地元住民向け優待販売・入門講座、近隣店舗や商業施設との協力によるキャンペーン、ホテル・旅行代理店との連携強化による公演の広報・営業活動を積極的に展開した。 ・団体観劇を促進するため、過去に利用した団体への公演情報提供や公演内容に応じた営業活動を実施した。 ・既存顧客の繋ぎとめや新たな観客層の開拓を図るため、イヤホンガイド付きなど各種団体向けプランの販売や、団体幹事やホテル・旅行代理店の担当者の招待会等を実施した。	
--	---	--

	・インバウンドや若年層等の新たな観客層の開拓を図るため、国内外 OTA での広報・チケット販売を実施した。 ・次世代の観客育成を図るため、「国立劇場キャンパスメンバーズ」会員校を対象にした講座・イベントや、「U29」等の若年層向け割引販売を実施した。 ・地域や文化施設、旅行代理店等との連携による講座等のイベントを通じて、公演の広報・営業活動を積極的に展開した。 ・文楽劇場では、来場促進及び観劇チケット購入促進を目的として、トピックスとなる文楽三業解説会を実施した（爽秋文楽特別公演、初春文楽公演、参加者数：318 名）。 （7）劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・DM・専門誌等で随時発信するとともに、利用者アンケートを実施し、サービス向上に努めた。 ・ユニークベニユーの取組により、収入の増加に努めた。 ・各館において、説明・見学対応等を行い、劇場利用者の増加に努めた。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-2	現代舞台芸術の公演		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第5号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値）	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
公演数	計画値	年度計画 で設定	28 公演	25 公演	25 公演	27 公演			予算額（千円）	3,689,922	3,790,599	3,839,832		
	実績値		28 公演	25 公演	25 公演	28 公演			決算額（千円）	3,744,428	3,667,191	3,828,061		
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%	103.7%			経常費用（千円）	3,799,538	3,758,973	3,765,184		
現代舞台 芸術 入場者数	計画値	年度計画 で設定	180,900 人	185,780 人	187,000 人	186,200 人			経常利益（千円）	5,188	3,922	△3,327		
	実績値		179,911 人	204,947 人	196,095 人	200,712 人			行政コスト（千円）	5,153,903	5,094,409	5,050,889		
	達成度		99.5%	110.3%	104.9%	107.8%			従事人員数（人）	3	3	3		
オペラ 入場者数	計画値	年度計画 で設定	69,900 人	73,200 人	67,039 人	64,700 人								
	実績値		66,039 人	79,119 人	72,025 人	70,519 人								
	達成度		94.5%	108.1%	107.4%	109.0%								
バレエ 入場者数	計画値	年度計画 で設定	70,100 人	71,000 人	80,317 人	92,800 人								
	実績値		80,255 人	79,016 人	90,753 人	96,732 人								
	達成度		114.5%	111.3%	113.0%	104.2%								
現代舞踊 入場者数	計画値	年度計画 で設定	4,700 人	2,380 人	4,301 人	4,000 人								
	実績値		5,426 人	3,188 人	4,649 人	4,685 人								
	達成度		115.4%	133.9%	108.1%	117.1%								

	演劇 入場者数	計画値	年度計画 で設定	36,200 人	39,200 人	35,343 人	24,700 人			
		実績値		28,191 人	43,624 人	28,668 人	28,776 人			
		達成度		77.9%	111.3%	81.1%	116.5%			
	公演収支 改善率	計画値	年度計画 で設定	—	3%	42%	49%			
		実績値		—	106%	129%	108%			
		達成度		—	—	—	—			
	青少年 向け公演 入場者数	計画値	年度計画 で設定	20,300 人	16,800 人	20,383 人	10,500 人			
		実績値		17,091 人	17,870 人	22,837 人	11,599 人			
		達成度		84.2%	106.4%	112.0%	110.5%			
	オンライン 動画配信 の視聴者数	計画値	年度計画 で設定	—	15,000 回	50,800 回	43,100 回			
		実績値		—	72,074 回	756,659 回	35,602 回			
		達成度		—	480.5%	1,489.5%	82.6%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 2-1 歌舞伎、文楽、オペラ等の分野毎の入場者数及び公演収支の改善等の状況（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の公演数（達成目標は年度計画で分野毎に設定する） 2-4 青少年や社会人等を対象とした公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-5 外国人向け公演の入場者数（達成目標は年度計画で設定する） 2-6 オンライン動画配信の視聴数（達成目標は年度計画で設定する） （年度計画の定量的指標） ・公演数 ・公演回数 ・公演日数 ・入場者数 ・公演収支の改善 <その他の指標> （中期目標のその他の指標） 2-8 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する）	<主要な業務実績> （2）現代舞台芸術の公演 ①オペラ ・11 公演 51 回のオペラ公演を実施し、オペラ公演全体で目標入場者数を達成した（達成率 109.0%）。 ・「ナターシャ」「ヴォツェック」の2作品を新制作し、レパートリーを充実させた。本2作品は、大野和士芸術監督が自ら指揮にあたった。 ・大野和士芸術監督による日本人作曲家委嘱作品シリーズ第3弾として制作した細川俊夫による新作オペラ「ナターシャ」は、International Opera Awards 2025 新作部門にノミネートされたほか、2025 年度ミュージック・ペンクラブ音楽賞を受賞した。現代の諸問題をテーマに扱い、多言語で書かれた新境地のオペラとして高い評価を受け、台北・作曲家・指揮者・電子音響等のスタッフが語るトークイベント「新作オペラ『ナターシャ』創作の現場から」も開催し、作品の理解を深める機会となった。 ②バレエ ・6 公演 63 回のバレエ公演を実施し、バレエ公演全体で目標入場者数を達成した（達成率 104.2%）。 ・新国立劇場バレエ団オリジナルの「くるみ割り人形」（ウィル・タケット振付）を新制作し、世界初演した。全 18 公演の総入場者数は 31,084 名となり、本演目の歴代最多人数を記録した。 ・新作オペラ「ナターシャ」は、多言語で書かれた新境地のオペラとして高い評価を受け、International Opera Awards 2025 新作部門にノミネートされた。 ・英国ロイヤルオペラハウスにて、新国立劇場主催による「ジゼル」ロンドン公演を実施し、全 5 公演はすべて完売した。現地主要メディアから 5 つ星を含む高評価を獲得し、The New York Times や The Daily Telegraph でも 2025 年のベスト・パフォーマンスに選出されるなど、高い評価を受けた。この成功を経て、2026 年 4 月にロイヤル・バレエ&オペラ主催の「インターナショナル・ドラフト・ワークス(International Draft Works) 2026」に新国立劇場バレエ団の作品が招聘されるなど、同劇場との連携がさらに深まっている。加えて、第 26 回英国舞踊批評家協会賞最優秀カンパニー賞を日本のバレエ団として初めて受賞した。なお、本ロンドン公演にあたっては、オフィシャルスポンサーとして株式会社 木下グループ、オフィシャルエアラインとして全日本空輸株式会社の支援を受けた。 ・「ジゼル」ロンドン公演は現地スタッフによる映像収録が行われ、NHK BS「プレミアムシアター」及び NHK E テレにおいて放送された。 ・新国立劇場バレエ団シーズン・ゲスト・プリンシパルの福岡雄大が、第 37 回服部智恵子賞を受賞した。 ・クラスレッスン見学会、「ライモンダ」「String SAGA」のリハーサルライブ配信等を実施し、観客が公演を鑑賞するだけでなく、舞台を創り上げる過程や作品に関する知識を得られる機会を提供した。 ③現代舞踊 ・3 公演 12 回の現代舞踊公演を実施し、現代舞踊公演全体で目標入場者数を達成した（達成率 117.1%）。 ・「Young NBJ GALA 2025」において、元新国立劇場バレエ団ダンサーであり、NBJ	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はA評価とする。特に、海外公演の成功や国際的評価の獲得を通じ、国際的な発信力の向上につながる成果が得られた。 ・公演数、入場者数、公演収支の改善については、いずれも目標値を上回った。入場料収入については、過去最高額を記録した。 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・オペラ・バレエの両ジャンルで世界初演作品を新制作し、世界へ発信するとともに、現代舞踊・演劇では海外カンパニーを招聘し、世界の第一線のアーティストや作品を国内に紹介するなど、舞台芸術のグローバル拠点としての役割をより一層追求した。 ・英語版ホームページのアクセス数、外国人入場者数、舞台映像の海外からの視聴割合、海外メディアへの掲載件数について、いずれも目標値を大きく上回った。 ・英国ロイヤルオペラハウスにて実施した新国立劇場主催による「ジゼル」ロンドン公演は、全 5 公演すべてが完売し、現地主要メディアからも 5 つ星を含む高評価を獲得した。The New York Times や The Daily Telegraph でも 2025 年のベスト・パフォーマンスに選出され、さらに、英国舞踊界における最高峰の評価の一つである第 26 回英国舞踊批評家協会賞(National Dance Awards)の「Stef Stefanou Award for Outstanding Company(最優秀カンパニー賞)」を日本のバレエ団として初めて受賞した。この賞の獲得は、我が国の舞台芸術の国際的評価の飛躍的向上に資する顕著な成果が表れたものである。 ・日韓合同公演「焼肉ドラゴン」は、日韓国交正常化 60 周年記念公演として、14 年ぶりに韓国 芸術の殿堂(ソウル・アーツ・センター)での上演を実施した。また、計画になかった新国立劇場中劇場での凱旋公演も追加開催し、全 45 公	<評価に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

2-A 全国各地の文化施設等における公演数（再整備期間中における代替施設における公演、共催・受託公演や地方自治体等の協賛公演等の公演数） <評価の視点>—	Choreographic Group で振付家としての経験を重ねてきた福田圭吾による新作を上演できたことは、新国立劇場バレエ団の中から次世代の振付家を育てていくプロジェクト全体にとって非常に意義のあることであり、ダンサーのみならず若手振付家の育成という面でも大きな成果となった。 ・フランスを拠点に振付家・ダンサーとして活躍し、ストラスブール・グランテスト国立演劇センター「TJP」のディレクター（総芸術監督）も務める伊藤郁女（いとうかおり）氏の作品「ロボット、私の永遠の愛」を上演した。日本国内でまだよく知られていなかった振付家の作品に触れる機会を得たとして高く評価された。 ・「フレンズ・オブ・フォーサイズ」においては、入場率が目標を大きく上回る結果となった。世界各国で上演され、ダンスの多様性と可能性を提示するコンテンポラリーダンスの最先端とも言える作品を日本初演できたことは極めて意義深い。 ④演劇 ・8公演 95 回の演劇公演を実施し、演劇公演全体で目標入場者数を達成した（達成率 116.5%）。 ・海外招聘公演として、「母」と「鼻血—The Nosebleed—」の2作品を上演した。 ・日韓国交正常化 60 周年を迎えることを記念し、日韓合同公演「焼肉ドラゴン」を上演した。14 年ぶりに韓国 芸術の殿堂（ソウル・アーツ・センター）でも公演を行い、全国公演（北九州・富山）を経て中劇場で凱旋公演を行う全 45 公演のツアーを成功させた。 ・こつこつプロジェクト第二期・第三期参加作品の「夜の道づれ」を Studio 公演として上演した。これまでクローズドであった試演会を一般にも公開するという試みであり、チケット料金を安価に設定したほか、作品のさらなる発展を目指して、終演後に演出家や出演者が直接観客から感想や意見を聞く〈トークバック〉を開催した。 ・「焼肉ドラゴン」作・演出の鄭義信が、第 67 回（2025 年度）毎日芸術賞を受賞した。 ・公演に付随して「ギャラリープロジェクト」の企画を実施した。 （3）青少年等を対象とした公演 ・主に青少年を対象とした公演を 2 公演実施した。 ・こどものためのオペラ劇場を 14 年ぶりに復活し、子供やファミリー層に向けたオペラ公演として、「オペラをつくろう！小さなエントツそうじ屋さん」を新制作して上演した。 （4）現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・共催などによる公演等を 1 公演実施した。 ・全国各地の文化施設等における公演を 8 公演実施した。 ・国際文化交流公演等を 9 公演実施した。 ・「新国デジタルシアター」において公演映像等の配信を推進した。海外からの視聴割合は 43.9%となった。 ・昨年度連携協定を締結した韓国 2 劇場について、韓国国立劇場とは交換上映会を実施し、芸術の殿堂（ソウル・アーツ・センター）とは「焼肉ドラゴン」のソウル公演及び AAPPAC の交換研修等で協力関係を深めた。また、パリ・オペラ座ともパリ・オペラ座バレエ団公演「PLAY」への特別協力や「バレエ・アステラス 2025」へのパリ・オペラ座バレエ学校招待等を行い、各国劇場との連携を強化した。 （5）快適な観劇環境の形成 ・新制作オペラの作品理解を深め、興味関心を喚起するオペラトークを実施したほか、演劇ではスペシャルトークを実施した。 ・バレエ 10 月公演「シンデレラ」より、バレエ公演にて終演後のカーテンコールの撮影を可能とした。SNS において写真を伴うバレエ公演のロコミが増え、視覚的な魅力が直接伝わることで、公演の認知度向上に寄与した。 ・英語通訳付きのバックステージツアーを計 6 回実施した。 ・演劇公演で視覚・聴覚障害者向けに観劇サポートを実施（令和 7 年度障害者等による文化芸術活動推進事業）。 （6）広報・営業活動の充実	演のツアーを成功させた。 ・オペラ・バレエの両ジャンルで、国際的な賞において高い評価を受けた。 <課題と対応> オンラインでの公演映像配信について、人員体制や権利処理の面で依然として課題が残るものの、新制作のオペラ公演を中心に出演者やスタッフとの契約にあらかじめ配信条項を盛り込むなどの改善を進めている。権利処理を円滑化し、配信体制を整えることに努めたい。
---	---	---

	・ホームページと SNS (Facebook、X (旧 Twitter)、Instagram) を連動させ、映像も活用して積極的に情報発信に努めた。 ・世界の芸術・文化施設のデジタルガイドを無料で楽しめるアプリ「Bloomberg Connects (ブルームバーグ・コネクト)」に新国立劇場のページをオープンした。 ・欧米の舞台芸術サイト・雑誌に広告を掲載して、新国立劇場の認知を高めるとともに、同メディアに記事掲載の働きかけを行った。 ・海外からジャーナリストを招聘し、新国立劇場の認知を高めるとともに、海外メディアでの露出を図った (オペラ「ナターシャ」9 名)。 ・7 月の「ジゼル」ロンドン公演に際しては、現地エージェントと協働して現地での広報・営業活動に努め、高い入場率を実現することができた。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ・施設利用に関する情報を、ホームページ・パンフレット・専門誌等で随時発信した。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-3	日本博の運営・実施		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号、第6号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
日本博 採択事業の 来場者満足度	計画値	採択時に設定した 目標値に達した 事業の割合が 3分の2以上	—	32 件	52 件	54 件			予算額（千円）	2,495,927	4,041,318	4,369,172		
	実績値		—	39 件	63 件	56 件			決算額（千円）	2,426,891	3,959,874	4,318,318		
	達成度		—	121.9%	121.2 %	103.7%			経常費用（千円）	2,427,184	3,960,107	4,318,485		
									経常利益（千円）	158,224	△192,839	396,341		
								行政コスト（千円）	2,427,184	3,960,107	4,318,485			
								従事人員数（人）	30	27	28			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> 日本博採択事業の来場者満足度（採択時に設定した目標値に達した事業の割合が3分の2以上） <その他の指標> — <評価の視点> —	<主要な業務実績> 「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」の実施 委託型：交付件数 67 件、委託金額 3,576 百万円 補助型：補助件数 15 件、補助金額 342 百万円 ・参画型の認証 文化施設・団体等 6 件 プロジェクト 138 件 ・戦略的なプロモーションの実施 日本博公式ホームページ 1,800,118PV(前年比 1.3 倍) (海外から 1,675,903PV(前年比 1.4 倍)) Instagram フォロワー数 22,867 人(前年比 4,371 人増)	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・日本博採択事業の外国人来訪者満足度については、目標値を達成した。 ・年間を通じ、採択事業者が取組を実施した際に積極的に実地に赴いてインバウンドへの対応状況や参加者の実態を確認し、必要に応じて実施内容の改善点等を助言した。 ・2025 大阪・関西万博において、伝統文化の様式美と現代的な臨場感を融合させて日本の美を創出し、万博来場者に日本文化の多様性に触れる機会を提供するとともに、多くの国内外の人々が日本各地で日本文化を実感し体験できるよう、全国各地の文化資源を活用した事業を展開した。また、日本博 2.0 公式 Web サイトや SNS において、万博関連記事を取り上げ、万博機運の醸成に貢献した。 ・日本博公式ホームページにてインバウンドのニーズに沿った新規記事を約 40 本公開したほか、データを精緻に分析して公式ホームページ等へ誘導を図ったことで海外からの閲覧数、アクセスユーザー数、平均滞在時間が前年度と比較して大幅に増加した。 ・令和 5～7 年度に商談した海外の旅行会社 116 社に対し、様々な切り口のメールマガジンを送付した結果、複数の旅行会社において商品取扱いが開始されたほか、ギリシャ、ドイツ、イタリア等世界各国からオーダーメイドプランへの問合せがあり、団体旅行の受入れが実現した。 <課題と対応> ・「日本の美と心」を基本コンセプトとし、全国各地で魅力ある文化コンテンツを造成して、オーバーツーリズム対策や国際発信力の強化に努め、外国人来訪者の増加や地方誘客を促進するとともに、国内において日本文化の本質を深く理解し楽しむことによって、文化芸術の振興を図る。 ・外国人来訪者満足度に加えて、ホームページへのアクセス数などを令和 8 年度から新たに評価指標として設定し、事業全体を適正に評価できるようにする。	<評定に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
4. その他参考情報				
—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研修発表会等開催回数	計画値	年度計画で設定	19公演	17公演	17公演	17公演			予算額（千円）	948,063	1,042,403	1,098,496		
	実績値		19公演	16公演	18公演	17公演			決算額（千円）	916,817	1,007,275	1,067,609		
	達成度		100.0%	94.1%	105.9%	100.0%			経常費用（千円）	917,542	982,493	1,052,427		
既成者研修発表会開催回数	計画値	年度計画で設定	11公演	10公演	9公演	8公演			経常利益（千円）	13,792	34,803	40,878		
	実績値		11公演	10公演	8公演	8公演			行政コスト（千円）	948,917	1,011,318	1,081,706		
	達成度		100.0%	100.0%	88.8%	100.0%			従事人員数（人）	15	15	19		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> I－3－1～2 各表参照 <その他の指標> I－3－1～2 各表参照 <評価の視点> (6年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・伝統芸能伝承者の安定的確保に向けて、「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を令和5年度に設置し、令和6年度にはその機能強化に向けて養成企画課を新設しているが、強化を図った体制の下、研修生の応募者の増加に実効性のある広報活動を強化すること。	<主要な業務実績> I－3－1 伝統芸能の伝承者の養成 I－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 各表参照 <6年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・昨年度に引き続き、高校総合文化祭や全国高校生伝統文化フェスティバルへのブース出展を行い、認知度向上に取り組んだ。また、応募者である若者たちへの情報発信を強化するため、SNSでの広報をさらに充実させ、令和7年度には国立劇場養成所YouTubeチャンネルを新たに開設した。 同チャンネルでは、歌舞伎俳優研修主任講師の中村萬壽師による演技の解説動画や、第13期能楽研修の狂言方主任講師に就任予定の野村萬斎師によるインタビューなどを配信した。今後もコンテンツの充実を図り、発信力を一層高めていきたい。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・研修発表会の実施状況の達成率は100.0%であった。 ・伝統芸能の伝承者の安定的確保のため、「国立劇場養成所」の養成事業の周知、研修生募集広報及び普及活動を効果的に行った。 ・継続的な寄附受入れを目的とした「国立劇場養成所サポーター」に対し、活動報告や発表会への招待に加えてサポーターミーティングを実施し、会員と直接意見交換を行い、養成事業への理解を深めていただくとともに、安定した外部資金の獲得に貢献することができた。 ・再整備期間中の代替施設である国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて養成事業を着実に継続するとともに、センターで行われる青少年対象のワークショップ等に積極的に協力し、伝統芸能の普及・振興に努めた。 ・研修修了者に対するフォローアップ研修の実施による就業後のサポートをするだけでなく、研修応募を検討している方に対する「プレ研修」を実施した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体等と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設において実施した。特に小学校などへのアウトリーチ活動を充実させ、参加者は延べ4,539名となり、前年度(3,162名)より大幅に増加した。 ・外部団体との連携を通じた専門的知見の提供として、公益社団法人全国公立文化施設協会主催の「全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会」に協力し、伝統芸能の舞台技術に関する講義・研修を2日間実施し、舞台技術関係者等を対象とした実地研修に寄与した。 ・現代舞台芸術分野の研修では、国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANAスカラシップ」(オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等)、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」(演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート)を実施した。 <課題と対応> I－3－1 伝統芸能の伝承者の養成 I－3－2 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 各表参照	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ・全体として、年度計画における所期の目標を達成していること。 ・「国立劇場養成所」について、研修応募を検討している者に対する「プレ研修」や研修修了者に対するフォローアップ研修を実施し、研修応募者の増加や研修修了者の就業のサポートに努めていること。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・「国立劇場養成所」について従来の広報に加えて、令和7年度に新たに開設した国立劇場養成所YouTubeチャンネルでより魅力的なコンテンツを発信することで、研修生の応募者の増加に取り組むこと。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・その芸能が魅力的であることが研修生増加のための何よりの広報になるため、上演活動で惹きつけてほしい。 ・まだまだ養成・研修事業についての広報周知が足りない。最近目にするようになったテレビ出演など、広報宣伝活動をさらに充実していただきたい。 ・伝統芸能分野では、細やかな募集とフォローにより研修生を獲得している。 ・長唄を除いて研修生がおり、伝統芸能への門戸を開く取組が継続されている。どの分野においても今では研修所を修了した技	

			芸員は欠かせない。入所者を増やす取組をしてほしい。 ・現代舞台芸術の研修所では研修所出身者が実践を積む機会も設けており、人材育成に時間をかけていることを評価する。
--	--	--	---

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	伝統芸能の伝承者の養成		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研修発表会等 開催回数	計画値	年度計画で設定	8公演	8公演	8公演	8公演				予算額（千円）	397,338	496,555	552,225		
	実績値		8公演	7公演	8公演	8公演			決算額（千円）	366,092	461,054	519,900			
	達成度		100.0%	87.5%	100.0%	100.0%			経常費用（千円）	366,310	436,759	505,919			
既成者 研修発表会 開催回数	計画値	年度計画で設定	11公演	10公演	9公演	8公演				経常利益（千円）	13,814	34,825	40,900		
	実績値		11公演	10公演	8公演	8公演			行政コスト（千円）	388,367	456,271	525,887			
	達成度		100.0%	100.0%	88.8%	100.0%			従事人員数（人）	12	12	16			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 3-1 研修発表会の開催回数(達成目標は年度計画で設定する) 3-2 既成者研修発表会の開催回数(達成目標は年度計画で設定する) (年度計画の定量的指標) ・研修発表会等開催回数 ・既成者研修発表会開催回数 ・研修生・修了者数 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況(研修見学会や広報活動の内容等) 3-4 研修修了者の活動状況 3-5 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する) 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況(公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等) <評価の視点> —	<主要な業務実績> ア 養成の計画的な実施 ・歌舞伎俳優、歌舞伎音楽、大衆芸能(太神楽)、能楽(三役)、文楽、組踊研修については計画どおり研修を実施した。 ・研修発表会を計画どおり実施した。 イ 既成者研修の実施 ・既成者研修発表会を計画どおり実施した。 ・能楽研究課程を引き続き開講した(受講者 35 名、実施回数 387 回)。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ・研修生への応募を検討する方に向けての見学会を実施した。歌舞伎俳優、能楽(三役)、文楽研修生の募集活動においては、三分野の合同見学会を開催した。 ・外部資金の獲得及び養成事業の広報のため、「国立劇場養成所サポーター」を継続して募集し、会員数は昨年度より 27 名増えて 178 名となった。 ・国立オリンピック記念青少年総合センター主催の若年層に対するワークショップ等に協力した。 ・コロナ禍で授業数の減少などカリキュラムに大きな影響を受けた研修修了者に対し、就業後の定着と技芸向上を図るためフォローアップ研修を実施した。 ・将来、研修応募を検討している方の受け皿として、学業と並行して研修を受けることができる「プレ研修」を実施し、受講者 1 名から研修生への応募があり、選考試験に合格した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設において実施した。 ・養成所周知のための広報においては、養成所 YouTube チャンネルの開設やテレビの情報番組等への取材協力に取り組み、研修生募集広報の充実及び養成所の認知度向上に努めた。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の共同研修を実施した。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はB評価とする。 ・研修発表会の実施状況の達成率は 100.0%であった。 ・伝統芸能の伝承者の安定的確保のため、「国立劇場養成所」の養成事業の周知、研修生募集広報及び普及活動を効果的に行った。 ・継続的な寄附受入れを目的とした「国立劇場養成所サポーター」に対し、活動報告や発表会への招待に加えてサポーターミーティングを実施し、会員と直接意見交換を行い、養成事業への理解を深めていただくとともに、安定した外部資金の獲得に貢献することができた。 ・再整備期間中の代替施設である国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて養成事業を着実に継続するとともに、センターで行われる青少年対象のワークショップ等に積極的に協力し、伝統芸能の普及・振興に努めた。 ・研修修了者に対するフォローアップ研修の実施による就業後のサポートをするだけでなく、研修応募を検討している方に対する「プレ研修」を実施した。 ・養成所の認知向上を主な目的として、外部団体等と協力し、若年層のための伝統芸能体験プログラムを各施設で実施した。特に小学校等へのアウトリーチ活動を充実させ、参加者は延べ 4,539 名となり、前年度(3,162 名)より大幅に増加した。 ・外部団体との連携を通じた専門的知見の提供として、公益社団法人全国公立文化施設協会主催の「全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会」に協力し、伝統芸能の舞台技術に関する講義・研修を 2 日間実施し、舞台技術関係者等を対象とした実地研修に寄与した。 <課題と対応> ・応募者が減少傾向にある中、国立劇場養成所による募集広報や普及活動を強化するとともに、プレ研修やフォローアップ研修など、伝承者の安定的な確保及び修了者の就業定着のための必要な措置を引き続き講じる。	<評価に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
4. その他参考情報				
—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期 間最終年度値）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研修発表会等 開催回数	計画値	年度計画で設定	11公演	9公演	9公演	9公演				予算額（千円）	550,725	545,848	546,271		
	実績値		11公演	9公演	10公演	9公演				決算額（千円）	550,725	545,848	546,271		
	達成度		100.0%	100.0%	111.1%	100.0%				経常費用（千円）	551,232	545,734	546,508		
										経常利益（千円）	△22	△22	△22		
										行政コスト（千円）	560,550	555,047	555,819		
										従事人員数（人）	3	3	3		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	—
<主な定量的指標> (中期目標の定量的指標) 3-1 研修発表会の開催回数(達成目標は年度計画で設定する) (年度計画の定量的指標) ・研修発表会等開催回数 ・研修生・修了者数 <その他の指標> (中期目標のその他の指標) 3-3 事業の周知、研修志望者の研修内容への理解や応募者の増加に関する取組の実施状況(研修見学会や広報活動の内容等) 3-4 研修修了者の活動状況 3-5 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修について、目標に従い業務を実施しているか(評議員会の評価を踏まえ判断する) 3-A 公演制作及び舞台技術等に関する人材養成の取組状況(公演制作者や舞台技術者等の実地研修の受入れ状況等) <評価の視点> —	<主要な業務実績> ア 安定的、継続的な実演家の育成 ・計画どおり研修を実施し、オペラ研修生4名、バレエ研修生7名、演劇研修生12名が修了した。 ・研修公演を計画どおり実施した。 ・オペラ研修所では、劇場ホワイエでの劇場ホワイエでのミニコンサートや公開マスタークラス、外部施設でのパフォーマンス等、実践の場を多く設けた。また、現役生が音楽コンクールで複数入賞した。 ・バレエ研修所では、同研修所の第1期修了者である本島美和がアクティング・ディレクター(所長代行)に就任し、新たな講師を加えるなど、講師陣のさらなる充実を図った。元舞踊芸術監督のデヴィッド・ビントレー氏より振付作品の指導を直接受ける貴重な機会も得た。 ・演劇研修所では、日本の演劇界を牽引する演出家のもとでシーンスタディを実施したほか、今年度は新たに観劇サポートに関するワークショップも実施し、アクセシビリティ向上への理解を深めることにも努めた。 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANA スカラシップ」(オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等)、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」(演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート)を実施した。 ・「バレエ・アステラス 2025」では世界のバレエ学校としてパリ・オペラ座バレエ学校の生徒を招待し、交流を深めた。 ・研修事業委員会を開催し、外部専門家である研修事業委員と各研修所所長が研修所の現状を確認するとともに、今後の方向性を検討した。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ・ホームページやSNSを活用し、研修の実施状況、修了者の活動状況等の詳細な情報を各研修所が随時発信した。 ・オペラ研修所では高齢者用マンションでのサロンコンサート、演劇研修所では東京都立葛飾盲学校へのアウトリーチを行い、研修事業の普及に努めた。 ・事業周知と将来の研修生確保のため、オープンスクールや説明会を対面及びオンラインで開催した。演劇研修所のオープンスクールを愛知県豊橋市においても開催した。 ・五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の共同研修を実施した。 ・提携大学と連携してインターンシップの受入れを行うなど、新国立劇場の人材及び施設を活用した。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・計画どおり研修及び研修公演を実施した。 ・国際的なレピュテーションの確立を目指し、舞台芸術グローバル拠点事業に取り組んだ。 ・全日本空輸株式会社の協賛による「ANA スカラシップ」(オペラ研修所・バレエ研修所研修生の海外研修サポート等)、「新国立劇場若手俳優育成のための国内研修事業支援」(演劇研修所の国内研修に関わる航空券のサポート)を実施した。 ・研修の実施状況、修了者の活動状況等について、ホームページやSNSを活用して継続的に情報を発信し、研修事業の意義やそのレベルの高さを広く周知できた。 ・オープンスクールや説明会を対面及びオンラインで開催し、研修内容を具体的に理解してもらうことで将来の優秀な研修生獲得に努めた。 ・新国立劇場の人材及び施設を活かして、連携大学からのインターンシップ受入れ等を積極的に実施した。 <課題と対応> ・研修施設の充実については、関係各所と相談し、引き続き検討していく。	<評定に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
文化デジタル ライブラリー アクセス件数	計画値	前中期目標期間	850,000件	850,000件	380,000件	1,080,000件			予算額（千円）	585,174	578,596	562,716		
	実績値	実績以上	1,389,147件	1,247,158件	1,188,278件	1,097,919件			決算額（千円）	564,784	571,751	604,599		
	達成度	平均 1,098,529件	163.4%	146.7%	312.7%	101.7%			経常費用（千円）	583,421	539,481	535,056		
展示公開 実施回数	計画値		17回	15回	12回	12回			経常利益（千円）	12,029	11,449	10,594		
	実績値		17回	15回	12回	12回			行政コスト（千円）	703,857	574,822	569,146		
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			従事人員数（人）	23	25	23		
展示公開 来場者数	計画値	年度計画で 設定	71,442人	104,367人	73,960人	78,075人								
	実績値		134,386人	140,924人	96,530人	91,476人								
	達成度		188.1%	135.0%	130.5%	117.2%								
講座等 実施回数	計画値		50回	39回	47回	40回								
	実績値		39回	49回	50回	46回								
	達成度		78.0%	125.6%	106.4%	115.0%								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> (6年度評価で指摘された取り組むべき課題) —	<主要な業務実績> I－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 I－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 各表参照 <6年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> —	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評定はA評定とする。 ・展示公開の来場者数について、目標値を上回った(達成率117.2%)。 ・「文化デジタルライブラリー」、「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に国立劇場収蔵資料を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開して一般の利用促進を図り、外部専門家からデジタル公開の拡充について高い評価を受けた。 ・文化デジタルライブラリーのアクセス件数について、年度計画においてはCookie 取得同意バナー導入の影響を考慮し、モニタリング指標として目標値を設定したが、前中期目標期間実績(年平均約109.8万件)と同水準のアクセスを維持できた。 ・能楽堂では、展示公開の来場者数が目標値を大きく上回った(達成率129.5%)。特に能楽堂収蔵資料展「能面展」は、新規寄贈資料等の初公開を行い、目標来場者数6,300人に対して8,965人(達成率142.3%)となった。また、特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」は、目標来場者数4,700人に対して6,468人(達成率137.6%)となった。外部専門家からの意見として、初見の資料も多く最新の研究に基づく展示だったとの高い評価を得た。 ・第14回文楽特別講座は古典演目の復活事業の一環として「諸葛孔明鼎軍談」司馬徽離庵の段の試演会を開催した。外部専門家からの意見として、国立文楽劇場でなければできない事業との高い評価を得た。 ・令和7年8月大阪・関西万博で開催した「人形浄瑠璃文楽」ミニ公演と特別展示「体感！文楽の世界」では、文楽の基本的な内容を紹介し、特設舞台では文楽技芸員による「二人三番叟」の上演と三業の解説を行い、5日間で約19,800人が来場した。 ・新国立劇場では、青島広志の講座「教えてブルーアイランド先生！新国立劇場で学ぶ神話・伝説の世界-ギリシア」(全6回)や演劇公演に関連したギャラリープロジェクトなど、魅力的な講座を多数展開し、好評を得た。 ・台中国家歌劇院でオペラの公演映像上映会を実施した。 <課題と対応> I－4－1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 I－4－2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 各表参照	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 ・国立能楽堂において、展示公開の来場者数が目標値に対して129.5%の実績を上げ、特に「能面展」で新規収蔵資料等の初公開を行い、来場者数が目標値の142.3%の実績を上げるなど、貴重な資料を活用した調査研究の高い成果が得られたこと。 ・閉場中の国立劇場所蔵資料について、国立劇場おきなや国立文楽劇場の企画展示において展示を行い、資料を有効に活用し、外部専門家から高い評価を得たこと。 ・「文化デジタルライブラリー」等に、国立劇場所蔵資料を、多くの画像と詳細な解説付きで公開して一般の利用促進を図り、外部専門家からデジタル公開の拡充について高い評価を受けたこと。 ・新国立劇場において、外部団体との共催による展示や公開セミナーを行い、新たな観客層の獲得に取り組んだこと。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・海外向け事業の伸びは高く評価する。予算等の制約はあるとはいえ、ネット時代に収益も可能になるようなアーカイブの活用を検討してほしい。 ・公開されている資料や教材は教育現場で利用しやすく、芸術文化の普及に寄	

			与している。伝統芸能・現代舞台芸術ともに、舞台動画の更なるオンライン公開に取り組んでほしい。 ・伝統芸能分野では、貴重な資料を活用した、調査研究が充実していると感じている。・能・文楽の告知集客・デジタル化などに顕著な成果が認められる。 ・文化デジタルライブラリー教材リニューアルや資料収集、講演会など、地道な取り組みが評価できるが、認知度が低いため、SNS を使った広報の拡大を期待する。 バレエの 3 分でわかるシリーズは教材等として使いやすく、伝統芸能でも取り組んでほしい。
--	--	--	---

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-1	伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第 14 条第 1 項第 4 号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
文化デジタル ライブラリー アクセス件数	計画値	前中期目標期間	850,000 件	850,000 件	380,000 件	1,080,000 件			予算額（千円）	550,200	543,597	528,509		
	実績値	実績以上	1,389,147 件	1,247,158 件	1,188,278 件	1,097,919 件			決算額（千円）	527,375	523,622	532,854		
	達成度	平均 1,098,529 件	163.4%	146.7%	312.7%	101.7%			経常費用（千円）	547,068	503,761	500,368		
展示公開 実施回数	計画値	年度計画で 設定	17 回	15 回	12 回	12 回			経常利益（千円）	12,051	11,471	10,615		
	実績値		17 回	15 回	12 回	12 回			行政コスト（千円）	658,081	529,766	525,123		
	達成度		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			従事人員数（人）	20	22	20		
展示公開 来場者数	計画値	年度計画で 設定	66,942 人	101,767 人	70,360 人	72,830 人								
	実績値		131,745 人	136,457 人	91,119 人	86,106 人								
	達成度		196.8%	134.1%	129.5%	118.2%								
講座等 実施回数	計画値	年度計画で 設定	23 回	21 回	19 回	16 回								
	実績値		25 回	22 回	21 回	19 回								
	達成度		108.7%	104.8%	110.5%	118.8%								
舞台映像等 の有料配信 視聴数	計画値	前中期目標期間	—	—	—	—								
	実績値	実績以上	1,995 回	1,393 回	860 回	854 回								
	達成度	平均 2,833.7 回	—	—	—	—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	—
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 4-1 展示公開の来場者数（達成目標は年度計画で設定する） 4-2 文化デジタルライブラリーアクセス件数（前中期目標期間実績以上） 4-3 舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数（前中期目標期間実績以上） （年度計画の定量的指標） ・記録や古文書等の調査研究の成果の刊行 ・文化デジタルライブラリーアクセス件数 ・図録の刊行 ・展示公開実施回数 ・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数 <その他の指標> （中期目標のその他の指標） 4-4 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <評価の視点> —	<主要な業務実績> （1）伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・文化デジタルライブラリーにおいて、舞台芸術教材「歌舞伎事典／KABUKI A to Z」について、新規項目の追加、映像・画像を拡充するなどリニューアルを実施し、公開した。 ・芝居版画等図録第 21 巻(80 点)、プロマイド資料(365 点)などのデータベース化を行い、文化デジタルライブラリーへ登録・公開した。 ・「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に、国立劇場収蔵資料 506 点を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開し、一般の利用促進を図った。 ・国文学研究資料館との連携により、国立劇場が所蔵する貴重書、文献等 789 冊のデジタル化を進めた。 ・伝統芸能全般の文献(図書・解説書・台本・雑誌等)、図画(錦絵・番付・絵画等)、写真、映像・音声資料、舞台装置等の資料について、収集、分類整理を各館で実施した。 ・各館の資料展示室・閲覧室を開室し、計画どおり展示公開や閲覧業務等を実施した。 ・国立劇場所蔵資料展「時代を描いた浮世絵師 三代歌川国貞」（会場：国立文楽劇場資料展示室）は、再整備期間中の国立劇場所蔵資料の活用を図るため、国立劇場と文楽劇場の共同企画として実施し、展示図録を刊行した。 ・能楽堂入門展「能楽入門」において入門展解説動画(日本語・英語表記 10 分)を初めて制作して展示室内で上映した。また、英語通訳付きギャラリートークを「国立能楽堂ショーケース」（7/23・28）の公演後に開催し、外国人を含む参加者から好評を得た。 ・能楽堂特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」は、古画に基づいた狩野派表絵師による能絵の発展の系譜を明らかにし、さらに狩野派奥絵師や京都の狩野派の能絵も概観できる展示とした。理解を深める特別展解説動画(日本語・英語表記、各 10 分)を制作して展示室内で放映した。英語通訳付きギャラリートークは「国立能楽堂ショーケース」（10/17）の夜公演前に行い、47 名(うち外国人 5 名)の参加があった。書籍化した展示図録を刊行した。展示期間中に 183 冊(内、美術展ナビ通販サイトで 6 冊)を販売した。読売新聞「美術展ナビ」の取材を受け、サイトと SNS に記事と画像・展示紹介動画が掲載された(10/29)。東京新聞の取材を受け、紙面 1/5 ほどの写真入りで掲載された(11/7)。目標来場者数 4,700 人に対して 6,468 人(達成率 137.6%)となった。 ・能楽堂収蔵資料展「能面展」は、令和 6 年度に寄贈された「松本正彦能面製作用具・製作工程」を初公開し、能面を「写す、打つ」という点から収蔵する能面を展示・解説した。あわせて今年度寄贈の喜多宗家旧蔵の能面「平太」も初公開した。資料展示室入口に、展示している収蔵能面をはじめとする全能狂言面の詳細なデータを「文化遺産オンライン」にて公開している旨をパネルで告知し、デジタルコンテンツの広報にもつなげた。読売新聞「美術展ナビ」の取材を受け、記事と SNS に画像・動画が掲載された(1/17)。目標来場者数 6,300 人に対して 8,965 人(達成率 142.3%)となった。 ・国立劇場おきなわでは国立劇場との共催による「国立劇場所蔵 上方浮世	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評定は A 評定とする。 ・国立劇場再整備期間中の資料の活用を図るため、国立劇場おきなわ運営財団との共催により「国立劇場所蔵 上方浮世絵展」を開催した。また、国立劇場所蔵資料展「時代を描いた浮世絵師 三代歌川国貞展」を国立文楽劇場にて実施し、ともに外部専門家から高い評価を受けた。 ・能楽堂では、展示公開の来場者数が目標値を大きく上回った(達成率 129.5%)。特に能楽堂収蔵資料展「能面展」は、新規寄贈資料等の初公開を行い、目標来場者数 6,300 人に対して 8,965 人(達成率 142.3%)となった。また、特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」は、目標来場者数 4,700 人に対して 6,468 人(達成率 137.6%)となった。外部専門家からの意見として、初見の資料も多く最新の研究に基づく展示だったとの高い評価を得た。 ・文楽劇場においても、展示公開の来場者数は目標値を大きく上回った(達成率 117.4%)。 ・第 14 回文楽特別講座は古典演目の復活事業の一環として「諸葛孔明鼎軍談」司馬徽離庵の段の試演会を開催した。外部専門家からの意見として、国立文楽劇場でなければできない事業との高い評価を得た。 ・「文化デジタルライブラリー」、「ジャパンサーチ」及び「文化遺産オンライン」に国立劇場収蔵資料を多くの画像と詳細な解説付きで登録・公開して一般の利用促進を図り、外部専門家からデジタル公開の拡充について高い評価を受けた。 ・文化デジタルライブラリーのアクセス件数について、年度計画においては Cookie 取得同意バナー導入の影響を考慮し、モニタリング指標として目標値を設定したが、前中期目標期間実績(年平均約 109.8 万件)と同水準のアクセスを維持できた。 ・令和 7 年 8 月大阪・関西万博で開催した「人形浄瑠璃 文楽」ミニ公演と特別展示「体感！文楽の世界」では、文楽の基本的な内容を紹介し、特設舞台では文楽技芸員による「二人三番叟」の上演と三業の解説を行い、5 日間で約 19,800 人が来場した。 <課題と対応> ・国立劇場再整備等事業に伴う所蔵資料の安全な移転に向けて、資料の整理及びデジタル化等準備を進めてい	<評定に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針> — <その他事項> —	

	絵展」を含む企画展を4回実施した。 (2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ・各館の主催公演について、映像・写真等による記録を作成した。 ・各館図書閲覧室・視聴室において、公演記録写真・公演記録映像を出演者及び公演関係者と一般来場者の閲覧・視聴に供するとともに、出演者、教科書等の出版社及び放送局等の依頼に応じて複製物を作成・提供した。 ・舞踊や雅楽など多様な芸能ジャンルの公演記録映像を有料配信した。公演記録映像等の配信に当たっては、必要な著作権等の処理・契約を行った。 ・能楽堂入門展では理解を深める入門解説動画(日本語・英語表記、各10分)を初めて制作して展示室内で放映した。この中で18曲の公演記録映像を使用して展示内容を補完した。熱心に視聴する来場者が多く、好評だった。 ・文楽劇場では展示内容に関連した公演記録映像を編集し、展示室内で上映した。 ・令和7年度からの新企画として、国立劇場図書閲覧室のスペースを有効活用し、読書を通じた交流イベント「国立劇場の読書会」を開催した。少人数ながらも継続的に回数を重ねて開催するプログラムとすることにより、読書を深め、参加者間の交流を促し、読書体験を通じた伝統芸能へのアプローチを図るものとした。 ・三島由紀夫生誕100年を記念した特別講座「国立劇場と三島由紀夫～『椿説弓張月』と三島歌舞伎～」を開催し、ダイジェスト動画を公開した。 ・お茶の水女子大学との連携協定に基づき講座「日本の伝統芸能」を実施した。 ・お茶の水女子大学「世代別伝統芸能普及方法の研究」の一環として、お茶の水女子大学附属小学校において、図画工作を通じて子供たちに伝統文化の魅力を伝える授業方法の開発に協力した。 ・国立劇場おきなわでは、公演記録鑑賞会を4回実施した。	る。 ・文楽劇場では国文学研究資料館の国書データベース公開に向けた文楽劇場所蔵の丸本の調査及びリスト作成を行う。	
--	---	---	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4-2	現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用		
業務に関連する政策・施策	文化芸術推進基本計画 政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
展示公開 来場者数	計画値	年度計画 で設定	4,500 人	2,600 人	3,600 人	5,200 人			予算額（千円）	34,974	34,999	34,207		
	実績値		2,641 人	4,467 人	5,411 人	5,370 人			決算額（千円）	34,974	34,999	34,207		
	達成度		58.7%	171.8%	150.3%	103.3%			経常費用（千円）	36,353	35,720	34,688		
講座等 実施回数	計画値		27 回	18 回	28 回	24 回			経常利益（千円）	△22	△22	△22		
	実績値		14 回	27 回	29 回	27 回			行政コスト（千円）	45,776	45,057	44,023		
	達成度		51.9%	150.0%	103.6%	112.5%			従事人員数（人）	3	3	3		
舞台映像等 の有料配信 視聴数	計画値	前中期目標期間 実績以上 平均 1,782.3 回	—	—	—	—								
	実績値		0 回	436 回	0 回	0 回								
	達成度		—	—	—	—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価	—
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 4-1 展示公開の来場者数 （年度計画で設定） 4-3 舞台映像等の有料配信コンテンツ視聴者数（前中期目標期間実績以上） （年度計画の定量的指標） ・展示公開実施日数 ・展示公開来場者数 ・講座等実施回数 <その他の指標> （中期目標のその他の指標） 4-4 調査研究の実施並びに資料の収集及び活用について、目標に従い業務を実施しているか（評議員会の評価を踏まえ判断する） <評価の視点> —	<主要な業務実績> （3）現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ・主催公演の演目内容を調査研究した成果を講座として開催した。開催に当たってはオンラインも活用して多くの方に参加する機会を提供した。 ・劇場内のオープンスペースを有効活用して舞台装置模型や衣裳を展示する「初台アート・ロフト」を実施した。 ・日本舞台写真家協会との共同企画により、舞台写真展「彩 いろどりー舞台の記憶を紡ぐー」を実施した。また、関連公開セミナーとして、「舞台写真家から学ぶ 撮影術」を開催した。 ・青島広志の講座「教えてブルーアイランド先生！ 新国立劇場で学ぶ神話・伝説の世界-ギリシア」（全6回）については、有料入場率80%を越え、ピアノ演奏付きの解説とゲスト歌手による歌唱演奏で、参加者からも好評を得た。 ・美術展ナビおよび慶應ミュージアム・コモンズとの連携企画として、オペラ「セビリアの理髪師」の舞台裏紹介動画を慶應ミュージアム・コモンズの学生が撮影し、美術展ナビのYouTubeチャンネルにて配信した。 ・演劇公演に関連して実施したギャラリープロジェクトでは、実地開催のほかにオンラインでの記事掲載の形式も取り、より広く発信することができた。 ・オペラ「セビリアの理髪師」では、日本ロッシーニ協会と連携し、作品に関連した所蔵品を借用し、情報センター等で展示を行った。 （4）現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ・主催公演の公演記録データベース作成を引き続き実施した。 ・「新国デジタルシアター」等で公演記録映像3件をインターネット配信した。そのうち、オペラ「ウィリアム・テル」「ナターシャ」の2作品は世界最大級の舞台芸術配信プラットフォームであるOperaVisionを通して配信し、海外からの視聴割合も高い実績を得た。 ・台中国国家歌劇院(台湾)の春節特別上映会にて、オペラ「トゥーランドット」の公演映像を上映した。	<評価と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を上回る成果を得られたため、自己評価はB評価とする。 ・展示公開の来場者数について、目標値を達成した。 ・「新国デジタルシアター」を通じたインターネット配信による公演記録映像の有効活用を推進した。 ・調査研究を計画どおり実施し、その成果については、オンラインも活用しながら講座・プログラムへの掲載など活用を図った。 ・外部機関等との連携による調査研究を実施し、その成果について、公開セミナーや展示、オンラインでの活用を図った。 ・青島広志の講座「教えてブルーアイランド先生！ 新国立劇場で学ぶ神話・伝説の世界-ギリシア」（全6回）や演劇公演に関連したギャラリープロジェクトなど、魅力的な講座を多数展開し、好評を得た。 ・台中国国家歌劇院でオペラの公演映像上映会を実施した。 <課題と対応> ・今年度は外部団体との共催による展示及び公開セミナーを実施し、他分野の関係者とのつながりや新たな観客層獲得の機会を得ることができた。外部機関と連携した所蔵資料を活用した調査研究の可能性等についても今後検討を進める。	<評価に至った理由> — <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	—
4. その他参考情報				
—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費及び事業費 効率化状況 (単位：百万円)	基準額	令和4年度比 5%以上 (中期目標期間最終年度)	—	5,511	5,511	5,511			令和4年度予算額（特殊要因経費を除く）
		金額		5,511	5,456	5,400	5,344			当該年度予算額（特殊要因経費を除く。令和元年度以降、消費税影響額を除く。）
		増減比率		—	△1%	△2%	△3%			(金額-基準額) / 基準額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） ・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の効率化を図る（特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く）。 <その他の指標>— <評価の視点> （6年度評価で指摘された取り組むべき課題）増大する業務に対して、ICTやRPA等のデジタル技術を活用し、業務効率化、省力化に引き続き取り組むこと。	<主要な業務実績> （1）組織体制の整備・強化 ・令和7年4月に組織再編を行い、法人全体の課題対応や戦略策定を主導する企画部や、各館の制作・営業等を統括する劇場長等を新設し、公演事業の見直しや収支改善に向けて、法人が一体となって取り組んだ。また、演芸場部を廃止し、国立劇場及び国立演芸場の宣伝・営業機能を制作・営業・舞台技術部門に集約することで、業務運営の効率化を図った。さらに、調査養成部を廃止し、国立劇場養成所の専業化により後継者養成事業の強化を進めるとともに、伝統芸能情報センターの新設により、情報発信・普及教育機能の充実を図った。加えて、財務部における予算・決算機能を一体化することで、財政基盤の強化を図った。 （2）給与水準の適正化 ・前年度の給与水準について、検証結果や取り組み状況を公表した。 （3）契約の適正化 ・令和7年度の「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づき契約の適正化に取り組んだ。 （4）共同調達等の取り組みの推進 ・コピー用紙の調達については、振興会と独立行政法人国立美術館、独立行政法人日本学術振興会及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの4者により共同調達を実施した。 ・トイレットペーパー及びペーパータオルの調達については、公益財団法人新国立劇場運営財団と共同調達を実施した。 ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和7年2月18日閣議決定）に準じて、「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を令和8年2月16日付けで改正した。 （5）情報システムの活用 ・大規模な組織再編に対応したシステムやデータの編集、修正作業を行った。 ・能楽堂及び文楽劇場のネットワーク機器の老朽化に伴い、これらを更新した。 ・ウェブサイトの改修を行い、広報の充実とアクセシビリティの強化に努めた。 ・生成AI機能(Copilot Chat)を振興会全体で利用できるようした。また、RPAの試験的導入を行った。 （6）予算執行の効率化 ・各課室の予算執行見込について調査し、不用・不足を調整、予算の効率的な執行に努めた。 <6年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応> ・各職員が日常的に行っている文章作成・要約・資料作成等の業務に対して、情報セキュリティ上の対策を勘案しつつ、効率化・高度化を図るため、振興会全体で共通して利用できる生成AI機能を導入し、全職員が利用可能な体制を整えた。今後、本格的な活用定着に向けて研修や運用支援を段階的に進めていく。また、既存業務システムの運用で生じる反復作業を効率化するため、一部部署でRPAを先行導入して効果検証を進めており、これらの成果を踏まえ、業務特性に応じた更なる活用拡大を検討している。	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評定はB評定とする。 ・国立劇場等の再整備期間中の業務に応じるとともに、再開場後も見据えて、組織体制の整備・強化を進めた。 ・「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を令和8年2月16日付けで改正した。 ・組織再編並びに老朽化等に合わせ、適宜、システムやネットワークの整備を行ったほか、生成AIの導入やRPAなどの試験的導入を実施した。 ・その他の項目についても、計画どおり必要な措置を講じた。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> 生成AIやRPAの試験的導入の検証結果等を踏まえて、本格的な導入に向けた取組を進め、引き続き業務効率化に取り組むこと。 <その他事項>—	
4. その他参考情報				
—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額 (単位： 百万円)	助成事業	計画値	年度計画で 設定	—	456	567	717			
		実績値		—	459	791	662			
		達成度		—	—	—	—			
	公演事業	計画値		—	2,324	1,991	1,609			
		実績値		—	2,450	1,839	1,949			
		達成度		—	—	—	—			
	養成研修事業	計画値		—	19	25	34			
		実績値		—	35	34	44			
		達成度		—	—	—	—			
	調査研究事業	計画値		—	8	9	7			
		実績値		—	13	16	11			
		達成度		—	—	—	—			
	法人共通	計画値		—	402	586	867			
		実績値		—	487	587	862			
		達成度		—	—	—	—			
合計	計画値	—	3,209	3,178	3,234					
	実績値	—	3,444	3,267	3,529					
	達成度	—	107.3%	102.8%	109.1%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定	B
<主な定量的指標> （中期目標の定量的指標） 5-1 自己収入の確保状況（達成目標は年度計画で事業毎に設定する） （年度計画の定量的指標） ・自己収入額 ・予算（年度計画 別紙1） ・収支計画（年度計画 別紙2） ・資金計画（年度計画 別紙3） <その他の指標> — <評価の視点> —	1 予算 ・積極的に外部資金を獲得すべく、国立劇場基金、国立劇場養成所サポーターの寄附募集等を展開した。 2 収支計画 3 資金計画 4 保有資産の処分	<評定と根拠> 以下に示すとおり、年度計画における所期の目標を達成したため、自己評定はB評定とする。 ・運営費交付金を適切かつ効率的に使用するため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定を行い、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った。 ・入場料収入の増等により、自己収入が増加した。 ・公演事業や養成研修事業等に充当する外部資金の獲得のため、「国立劇場基金(くろごちゃんファンド)」及び「国立劇場養成所サポーター」への寄附を引き続き募集するとともに、事業への理解促進のための情報発信等を行った。 ・劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業(文化芸術振興費補助金事業)等を実施し、新たな補助金の活用に努めた。 <課題と対応> ・入場料収入や施設使用料収入について、国民の鑑賞機会の確保等に留意しつつ、公演収支の分析や料金の見直し等により安定的な自己収入の確保に向けた検討を行うとともに、入場者数増に向けた取り組みを進める。 ・多様な財源確保のため、寄附金の継続的な受け入れ、オリジナル商品販売収入の増加、新たな補助金の獲得等をを目指す。	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 <今後の課題> — <その他事項> —	
4. その他参考情報				
—				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001842、予算事業 ID001843

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度値)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価	B
＜主な定量的指標＞ （年度計画の定量的指標） ・施設及び設備に関する計画 （年度計画 別紙４） ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ （６年度評価で指摘された取り組むべき課題） 国立劇場再整備事業については、伝統芸能の保存・継承の観点から、令和６年度に改定された整備計画に基づき、早期開場に向けて、国や関係機関等と連携しながら入札準備を進めること。なお、再整備事業の進捗状況や再整備後の取り組みについて、法人内職員や外部ステークホルダーに向けて、対象者に応じた情報提供・説明を定期的に行い、再整備事業についての正しい理解を得るように努めること。	＜主要な業務実績＞ １ その他業務の運営に関する取組 ・経営上の重要課題に関する事項等を審議するため、令和７年度より新たに経営戦略会議を設置し、各館の公演収支や入場料金の在り方、振興会の中期的な経営戦略及び財政課題への対応等について検討を進めた。 ・内部統制の充実・強化を図り、評議員会、公演専門委員会ほか外部専門家等の意見を事業に反映した。 ・適切な情報セキュリティ対策を講じた。 ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準ガイドラインの更新に基づき、振興会情報セキュリティポリシー等の更新を進めた。 ・コンプライアンス及び安全管理に関する取組の強化に努めた。 ２ 施設及び設備に関する計画 ・国立劇場再整備等事業については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム（文部科学副大臣主宰）により、令和６年１２月及び令和７年９月に行われた「国立劇場の再整備に係る整備計画」の改定に基づき、次期入札に向け、国立劇場再整備委員会や各作業部会を開催し、要求水準の見直し等の準備を進めた。 ・PFI法に基づき「国立劇場再整備等事業の実施に関する方針」、「特定事業の選定及び客観的な評価の結果」を公表し、令和８年３月に入札公告を実施した。 ３ 人事に関する計画 ・人材確保・人材育成等に関する基本方針を計画的に推進した。 ・人員配置については、各部長から要望を広く聞き、適切な人事異動を行うとともに、任期を定めた採用の強化等、人件費の抑制を踏まえた採用を実施した。 ・労務管理において、法令遵守の徹底、職員の心身の健康管理及び就労の安全を図るため、安全衛生組織、顧問弁護士及び社会保険労務士と連携して対応を行った。 ・子育てをする職員への環境整備をはじめ、多様で柔軟な働き方を推進する取り組みを行った。 ４ その他振興会の業務運営に関し必要な事項 ・国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に運営した。 ＜６年度評価で指摘された取り組むべき課題への対応＞ 令和７年９月の「実施方針の概略の公表」、同年１２月の「実施方針の公表」の際に、以下の対応を実施した。 （実演家団体等への対応） それぞれの公表に先立ち、各実演家団体については対面で説明し、評議員及び評価委員等については対面での説明及び公表資料を送付した。 （振興会職員への対応） それぞれの公表直前に職員向け説明会を開催し、再整備本部から内容を説明し、その後、質疑応答を行った。当日参加できなかった職員に対しては、振興会内ネットワークの掲示板に配布資料と質疑応答の内容を掲示し、周知を図った。	＜評価と根拠＞ 以下に示すとおり、概ね年度計画における所期の目標を達成しているため、自己評価はＢ評価とする。 ・国立劇場再整備等事業については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成１１年法律第１１７号）（以下、「PFI法」という。）に基づく「国立劇場再整備等事業の実施に関する方針」の公表、「特定事業の選定及び客観的な評価の結果」の公表及び「入札公告」等の手続きを実施した。 ・内部統制の充実や人事に関する取組等について、年度計画に沿って着実に実施した。	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められ、自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ＜今後の課題＞ ・国立劇場再整備等事業については、令和８年３月末に３度目の入札公告を行ったが、引き続き早期開場に向けて、国や関係機関と連携しながら取り組みを進めること。 ＜その他事項＞ 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・国立劇場再整備等事業についての日本芸術文化振興会の考え方について、より一層の広報が必要かと考える。また、中長期的な視点に立って、振興会の今後のあり方についての広範な議論を期待する。	
4. その他参考情報				
－				

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
1ー1 文化芸術活動に対する援助	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 文化芸術活動に対する援助 振興会は、我が国の文化芸術振興の中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組む必要がある。 また、公的支援については、社会的費用から社会的必要性に基づく戦略的な投資として捉え直すなどその社会的な捉え方も変化している。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。 (1) 助成金の交付 水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 事業の実施に当たっては、より効果的かつ効率的な助成を行うために、文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえて不断の見直しを行うとともに、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の在り方について検討すること。 また、文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、専門人材の計画的配置を進めること。その際には、他の独立行政法人等の専門機関や団体と連携して人員を配置するなど、アーツカウンシル機能の強化に向けた協働体制を確立・強化すること。 (2) 助成に関する情報等の収集・提供 集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 運用益が減少する中においても、助成事業が安定的に実施できるよう、多様な財源の確保に努めること。芸術文化振興基金の管理運用については、安全性、客観性及び透明性を確保すること。	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 国民が文化芸術に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図っていくとともに、我が国の芸術水準を向上させていくため、多様な資金を活用し、芸術家及び芸術団体等が実施する次に掲げる活動に対し助成金を交付する。 なお、助成金の交付に際しては、芸術家及び芸術団体等の自主性・創造性を十分尊重することに留意する。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 イ 助成金交付事務の効率化等 助成金の交付に際しては、助成金交付事務の効率化、審査手続き等に関する客観性及び透明性を確保しつつ、より効果的な援助を行うため、次の措置を講ずる。 ①審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表 ②助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査 ③助成対象活動の実施状況の調査 ④助成対象分野の現状等の調査 ⑤地方公共団体との連携協力の推進 ⑥情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化 ウ 文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の在り方について検討する。 エ より一層の審査・評価の効果的かつ効率的な実施を図る観点から、専門人材を計画的に配置するなどアーツカウンシルとしての機能(専門家による助言・審査・評価・調査研究等の機能)の強化に向けて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携の確立及び強化を図る。また、引き続き文化庁と連携及び役割分担を行い、文化芸術振興のための助成事業の在り方を検討する。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 文化芸術活動に対する援助の中核的拠点として、文化芸術活動に関する情報を収集し、データベース化やホームページを通じた提供等を推進するとともに、その内容の充実に努める。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金等の交付 ア 次に掲げる活動に対して芸術文化振興基金(以下「基金」という。)、文化芸術活動基盤強化基金(以下「基盤強化基金」という。)、文化芸術振興費補助金(以下「補助金」という。)及びその他外部資金による助成金の交付等による支援を行う。 ①芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 ②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの ③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動 イ 助成金交付事務の効率化等 ①基金、基盤強化基金及び補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表する。 ②助成対象活動の評価については、プログラムディレクター及びプログラムオフィサー(以下「PD・PO」という。)のほか、専門委員及び専門調査員等により行われる公演等調査の結果等を踏まえ、各分野の外部専門家によって構成される専門委員会及び部会による審議を経て決定する。 決定された評価等は、PD・PO等から助成対象団体に伝達し、意見交換を行うほか、次年度の助成対象活動の採択のための審査等に活用する。 ③助成金に係る会計や事務が適切に行われるよう、職員による会計調査を実施し、助成対象活動に係る会計の執行状況を調査・確認する。 専門委員、専門調査員及びPD・PO等により、採択の審査過程で当該活動に期待された点の実現状況の確認等を目的とした公演等調査を行う。 ・公演等調査：800件以上 ④助成対象活動の公演等調査及び助成対象団体との意見交換等の結果を踏まえ、助成対象分野の現状等について調査分析を行うとともに、公的助成制度の機能強化や充実のため、これまで実施した海外における実態調査を活用した制度の検証など、文化芸術に対する支援策等をより有効に機能させる上で必要となる調査研究を実施する。 ⑤地域の文化振興等の活動について、助成対象活動の

		芸術文化振興基金の運用益が減少する中においても、芸術家及び芸術団体等の課題解決に向けた柔軟な支援を行うために寄附金等多様な財源の確保を図る。管理運用については、運用方針を定め、安全性に留意しつつ、安定した収益の確保を図る。	募集に関する広報業務等の効率化を図れるよう、地方公共団体等と連携協力する。 ⑥助成金交付事務手続の合理化を図るため、助成業務システムを活用し、令和8年度助成対象活動の募集を行う。 ウ 文化芸術に対する国の支援施策や社会状況を踏まえ、適切な組織体制の再編・強化を行い、芸術団体等の自律的・持続的発展を目指す伴走型支援の取組を進める。 エ PD・PO等を活用した審査・評価等の仕組みについては、文化庁と連携及び役割分担を行い、透明性の高い審査や公正な事後評価や文化芸術振興のための助成事業等の在り方について検討を行い、より有効かつ適切な助成制度の構築に努める。また、他の独立行政法人等の専門機関や団体等との連携を図る。さらに、アーツカウンシル機能強化に向けてPD・POによる芸術団体等への助言相談体制の充実を図る。併せて、地域におけるアーツカウンシル機能を有する組織との連携を推進するための「アーツカウンシル・ネットワーク」や「情報プラットフォーム」を活用し、機関相互の情報交換やノウハウ等を共有するとともに、人的交流について検討を進める。 ・PD・POによる芸術団体等への助言に対する満足度：73%【モニタリング指標】 〈目標水準の考え方〉 PD・POとの意見交換会を実施した団体等を対象に行ったアンケートにおいて、PD・POの助言に対する四段階の満足度評価のうち最も高い満足度を回答した団体等の割合を指標とする。 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ア 振興会がアーツカウンシル機能を担う機関として社会的な役割を果たすため、文化芸術団体が多様な助成制度を活用することができるよう、文化芸術活動への支援に関する情報を収集し、ホームページ等を通じて提供する。 イ 助成対象活動の審査等に活用できるよう、文化芸術活動に関する基礎的な情報を収集し、データベースを構築する。 ウ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業を周知するため、ホームページでの情報提供を充実させる。また、ホームページ等を通じて助成事業の成果等を発信する。 エ 助成対象活動の募集に当たっては、ホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へ情報提供を行う。 オ 文化芸術団体等を対象とした、助成金に関する応募相談をオンラインやメールフォームによる相談等、多様な方法により受け付ける。 (3) 芸術文化振興基金の多様な財源確保と管理運用 基金の管理運用については、安全性に留意するとともに
--	--	--	---

			に、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、金融市場及び経済情勢の把握に努め、振興会に設置する資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施する。併せて、寄附金等多様な財源の確保を図る。
1ー2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 振興会は、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設での公演により、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 また、ICTを活用した舞台映像の配信や快適な観劇環境の形成等によって新たな観客層の開拓に努めるとともに、多言語による公演や体験型プログラム等によって国内外の幅広い来訪者にその魅力を分かりやすく紹介する必要がある。 さらに、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の公開によるその適切な保存と振興、国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術の振興と普及を、継続的かつ安定的に実施していくため、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。なお、国立劇場等の再整備に伴い閉場する国立劇場及び国立演芸場で実施している公演については、再整備期間中は代替施設で引き続き実施する。 実施に当たっては、我が国の舞台芸術の魅力を世界に示すとともに、2025 年に開催される大阪・関西万博を契機として来訪する外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化する。 なお、これらの取組を推進するに当たっては、企画内容や広報、営業宣伝、ニーズの把握、関係団体との連携等について戦略的に取り組む。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演
1ー2ー1 伝統芸能の公開	(1) 主催公演 ①多様な伝統芸能を伝承のままの姿で公開するように努めること。加えて、新たな技術や表現手法等を用いた上演方法も検討し、伝統芸能の多様性を確保するように努めること。 ③公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 ④幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、歌舞伎、文楽、オペラ等の各分野において、適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努めること。 ⑤国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 ⑥青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。 ⑦多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。 ⑧ICTを活用した舞台映像の配信等により、国内外の幅広い人に鑑賞の機会を提供すること。 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供することにより、観劇前後を含めた体験の質の向上に努めるとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。	(1) 伝統芸能の公開 つとめて伝承のままの姿で多様な伝統芸能の公開を行い、その適切な保存と振興を図る。中期目標の期間中次のとおり伝統芸能の公開を行う。再整備期間中に実施する代替施設での公演においては、新たな観客層の獲得に資する上演方法等についても検討する。 ア 歌舞伎公演 筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演を基本とし、その上で上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作等の上演、解説を付した公演等を実施し、歌舞伎の保存と振興を図る。 イ 文楽公演 「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演を行うとともに、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等にも取り組み、文楽の保存と振興を図る。 ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演 それぞれの芸能について、質の高い技芸の公開を基本としつつ、芸能の特性を踏まえた企画性の高い公演等を実施し、それらの芸能の保存と振興を図る。 エ 大衆芸能公演 寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演等を実施し、大衆芸能の保存と振興を図る。 オ 能楽公演 伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演とともに、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等を実施し、能楽の保存と振興を図る。 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 組踊等沖縄伝統芸能の鑑賞機会を提供するとともに、上演の途	(1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表 1 のとおり主催公演を実施する。なお、国立劇場等の再整備期間中は代替施設で公演を実施する。国立文楽劇場の文楽公演については、大阪・関西万博の開催時期を踏まえて実施する。また、日本博に関連した公演を企画する。 イ 演目の拡充 ①歌舞伎における復活等の上演に際しては、「国立劇場文芸研究会」が補綴を行い、台本を作成する。また、歌舞伎の新作脚本募集については、募集説明会を実施し、令和 8 年度に行う募集の充実を図る。 ②文楽について、上演が途絶えていた場面の復活を行う。また、新作も視野に入れた上演に向けての準備を進める。 ③能楽について、上演機会の稀な作品の上演を行うとともに、国立能楽堂制作による復曲作品の再演、演出を再検討した復曲作品の上演を行う。また、他の能楽堂等で上演された復曲作品と新作の再演を行う。 ④組踊等沖縄伝統芸能について、組踊、琉球舞踊、三線音楽、沖縄芝居、民俗芸能及び本土の芸能など多様なジャンルの公演を上演する。 併せて、上演機会の少ない優れた演目や、古典の様式を踏まえた新作の上演を行う。 また、「新作組踊戯曲大賞」として組踊の様式を踏まえた独創的な作品を公募し、選考・表彰を行う。 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演、社会人や親子等を対象とした公演・入門企画を別表 3 のとおり実

	なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、鑑賞者の要望や利用実態等の把握を行うこと。 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。 なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上を図り、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演の日程をより効率的に設定し、民間団体等の活動の場として貸出しを拡充するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、鑑賞機会の増加を図ること。 また、振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。	絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等を実施し、沖縄伝統芸能の保存と振興を図る。 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、(1)の中で主に青少年を対象とした公演を実施するほか、社会人や親子を対象とする入門企画を実施する。 ウ 国内外の幅広い来訪者に伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を分かりやすく紹介するため、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況、国立劇場等の再整備期間中の代替施設の確保状況等を踏まえた適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。 ①より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、他の独立行政法人、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。 ②全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。 ③国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。 ④国内外の幅広い人に伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、ICTを活用した舞台映像の配信を行う。 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスを充実し、観劇前後を含めた体験の質の向上に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中に代替施設で公演を実施するに当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、観客等の要望、利用実態等の把握に努める。	施する。 ウ 外国人を対象とした公演・入門企画を別表4ののとおり実施する。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等(連携協力、全国・国際公演等) ア 公演の実施に当たっては、別表1及び別表2ののとおり公演収支の改善に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。 ①国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表5ののとおり実施する。 ②全国各地の文化施設等における公演等を別表6ののとおり実施する。 ③国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表7ののとおり実施する。 ④より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。 ・オンライン動画配信の視聴数 イ. 伝統芸能：314,100回 エ 伝統芸能の公開の実施に当たっては、国立劇場及び国立演芸場が再整備期間中であることを踏まえ、次の点に留意する。 ①国立劇場及び国立演芸場で実施してきた公演を代替施設で実施している現状に鑑み、既存顧客の購入意欲向上につながる取組を進める。また、より幅広く多くの人々に鑑賞機会を提供していくため、新たな観客層の開拓・育成等を図る。特に若い世代が伝統芸能に魅力を感じられるよう積極的な情報発信等に取り組む。 ・国立劇場及び国立演芸場のSNS登録者数：67,000人 ・別表1に記載した代替施設での公演の若年層入場者数(学生割引、若年層向け割引チケット及び国立劇場キャンパスメンバーズの利用者数)：32,000人 ・別表1に記載した代替施設での公演の外国人入場者数(外国人向けチケット販売サイトからの購入者数及び外国人団体の入場者数)：3,600人 ②再整備期間中及び再整備後を見据え、主催公演に係る公演制作及び舞台技術等に関する人材の養成・確保及び研修により業務に必要な専門知識の向上等を図る。 (5) 快適な観劇環境の形成 ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、
--	---	--	--

		(6) 広報・営業活動の充実 幅広く多くの人が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。 また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ、SNS 等を活用して随時最新の情報を提供する。なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上に努める。 イ シーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。なお、会員組織については、より効果的かつ効率的な運営を行うため見直しを行う。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。 また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。 ウ 再開場後の新劇場の施設使用料金等について検討を行う。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。	劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。 なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、PC やスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。 ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。 ② 振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等を分析して利用状況を把握する。 (b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。 (c) 振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。特に、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演については、引き続き効果的な情報発信を行う。 (d) 外国語版のホームページ、SNS 等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。 ③観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。 ④団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。 ⑤若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。 イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等
--	--	---	--

			の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、新会員組織の構築について準備を進める。 ① あぜくら会 ・会報「あぜくら」（毎月発行） ・会員向けイベント：年３回程度（代替施設での上演方法や施設利用状況等を踏まえ適宜実施） ② 国立文楽劇場友の会 ・「国立文楽劇場友の会会報」（年６回発行） ・会員向けイベント：年３回程度 ③ 国立劇場おきなわ友の会 ・「国立劇場おきなわ友の会会報」（年４回発行） ・会員向けイベント：年２回程度 （７）劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。 ①各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載する。 ②パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。 ③利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。 ④利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実に図る。 ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。 オ 国立劇場等の再整備期間中は施設利用者向けに継続してサービスを行うために、相談窓口を設け、情報提供及び技術協力等の斡旋をするとともに、稽古室等の貸出を行う。
１－２－２ 現代舞台芸術の公演	（１）主催公演 ②国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。 ③公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。 ④幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努めること。 ⑤国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 ⑥青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。	（２）現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演し、その振興と普及に努める。中期目標の期間中次のとおり現代舞台芸術の公演を行う。 ア オペラ公演 名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家等の作品の上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。 イ バレエ公演 スタンダードな作品を、新国立劇場バレエ団を主体に上演するとともに、国内外の振付家等による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとし	（２）現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表２のとおり主催公演を実施する。 （３）青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表３のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫する。 （４）伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等（連携協力、全国・国際公演等） ア 公演の実施に当たっては、別表１及び別表２のとおり公演収支の改善に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へ

	⑦多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。 ⑧ICTを活用した舞台映像の配信等により、国内外の幅広い人に鑑賞の機会を提供すること。 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供することにより、観劇前後を含めた体験の質の向上に努めるとともに、高齢者、障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で観客に対するアンケート調査を実施し、観劇環境の向上に活用すること。 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等に戦略的に取り組むこと。 なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上を図り、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにすること。 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演の日程をより効率的に設定し、民間団体等の活動の場として貸出しを拡充するなど、劇場の使用効率の向上を図るとともに、鑑賞機会の増加を図ること。 また、振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するための取組を推進し、効果的な運営を行うこと。	て蓄積し、繰り返し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。 ウ 現代舞踊公演 特徴あるスタイルを持つ芸術家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。 エ 演劇公演 新作上演を企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、(2)の中で主に青少年を対象とした公演を実施する。 ウ 国内外の幅広い来訪者に現代舞台芸術の魅力を分かりやすく紹介するため、外国人向けの公演や普及的な企画を充実させる。 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 ア 幅広く多くの人が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努め、主催公演を実施する。実施に当たっては、個々の実施目的、演目、過去の鑑賞者数の状況、国立劇場等の再整備期間中の代替施設の確保状況等を踏まえた適切な鑑賞者数及び公演収支の改善目標を設定し、その達成に努める。 イ 外部専門家等の意見を聴取するとともに、観客へのアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施する。 ①より多くの人に質の高い伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、国、地方公共団体、他の独立行政法人、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を行う。 ②全国各地において広く鑑賞できる機会を提供するため、国、地方公共団体等と連携協力し、各地の文化施設等における公演等を行う。 ③国際文化交流の進展に寄与するため、国等との連携協力による公演等を行う。 ④国内外の幅広い人に伝統芸能及び現代舞台芸術の鑑賞機会を提供するため、ICTを活用した舞台映像の配信を行う。 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 観客の要望等を踏まえ、また、高齢者、障害者、外国人等の利用の機会が拡充されるよう、快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスを充実し、観劇前後を含めた体験の質の向上に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中に代替施設で公演を実施するに当たっては、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成すると	のアンケート調査を適宜実施し、公演事業に反映させる。 ウ 我が国における伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、中期計画の方針に従い、次のとおり公演等を実施する。 ①国、地方公共団体、関係する独立行政法人、他の劇場・音楽堂等、芸術団体、企業等と連携協力し、共催、受託等による公演等を別表5のとおりに実施する。 ②全国各地の文化施設等における公演等を別表6のとおりに実施する。 ③国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表7のとおりに実施する。 ④より多くの人に鑑賞の機会を提供するため、インターネット通信技術を活用した舞台映像の動画配信等を実施する。 ・オンライン動画配信の視聴数 ii. 現代舞台芸術：43,100回 オ 現代舞台芸術の公演の実施に当たっては、国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるために、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、新国立劇場バレエ団のフィジカルサポート体制の充実、外国人入場者数や舞台映像の海外からの視聴割合等の増加を図る。また、令和6年度までに検討・実施したプロモーション及びマーケティング活動を通じて得た知見を踏まえ、効果的な海外に向けたプロモーション及びマーケティング活動を展開する。 ・英語版の新国立劇場ホームページへのアクセス件数：180,000件（セッション数） ・別表2に記載した公演の外国人入場者数(外国人向けチケット販売サイトからの購入者数及び外国人団体の入場者数)：4,000人 ・舞台映像の海外からの視聴割合：20%【モニタリング指標】 ・新国立劇場に関する海外メディアへの掲載件数：90件【モニタリング指標】 (5) 快適な観劇環境の形成 ア 観客にとって快適で安全な環境を提供するため、観客の要望等を踏まえ、売店・レストラン等におけるサービスの充実や観劇時のマナーの呼びかけを行う。また、高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮し、劇場内外の環境整備等各種サービスの充実に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演の実施に当たっては、引き続き快適で安全な環境を提供するため、代替施設の管理者等と連携協力して、各種サービスの充実に努める。 イ 入場券販売において、PCやスマートフォン等、観客の利用形態に応じた多様な購入方法を提供する。 ウ 公演内容等の理解を促進するため、解説書等を作成するとともに、音声同時解説や字幕表示等のサービ
--	---	---	---

		ともに、音声同時解説や字幕表示等のサービスを提供する。 また、鑑賞団体等に対し、公演内容の説明会等を適宜実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。なお、再整備期間中における代替施設での公演においても、引き続きアンケート調査を実施し、観客等の要望、利用実態等の把握に努める。 (6) 広報・営業活動の充実 幅広く多くの人が鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開する。 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動を実施する。また、振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ、SNS等を活用して随時最新の情報を提供する。なお、ホームページについては、アクセシビリティの向上に努める。 イ シーズンシートの拡充や、運営する会員組織の会員に向けた各種サービスの提供、外国人向けの広報・営業、潜在的なニーズの把握、関係機関との連携等、観客の需要を的確に捉えた営業活動を展開する。なお、会員組織については、より効果的かつ効率的な運営を行うため見直しを行う。 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 各種事業の日程をより効率的に設定するなど、劇場施設の使用効率の向上を図る。鑑賞機会の増加を図る観点から、主催公演等の実施のほか、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 利用者の利便性を高めるため、利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供する。 また、利用者に対するアンケート調査等を活用して提供するサービスの向上に努め、一層の利用促進を図る。 ウ 再開場後の新劇場の施設使用料金等について検討を行う。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。	スを提供する。 また、公演内容の事前説明会、ワークショップ、ステージツアー等を実施する。 エ 幅広い観点で実施する観客へのアンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握し、サービスの向上に活用する。 ホームページ等で寄せられる意見・要望については、一元的に管理し、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化を図る。また、内容を集計・分析し、その結果をサービスの向上に活用する。 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施する。 ②振興会各種事業に関する広報の充実に努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供する。 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実に努めるとともに、アクセス動向等进行分析して利用状況を把握する。 (b) SNS やメールマガジンにより、公演等の情報を随時配信する。 (c) 振興会各種事業の情報発信及び周知を効果的に行う。特に、国立劇場等の再整備期間中における代替施設での公演については、引き続き効果的な情報発信を行う。 (d) 外国語版のホームページ、SNS 等での外国人に対する情報発信を効果的に行う。 ③観劇を促進するため、観客の需要を踏まえ、シーズンシートやセット券等を企画・販売するほか、各種キャンペーンを企画・実施する。 ④団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開するとともに、旅行代理店・ホテル等との連携を強化する。 ⑤若年層の観客増を図るため、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」を運営し、サービスを提供する。また、引き続き会員校の増加に努めるとともに、利用者の要望等を踏まえ、サービスの拡充を図る。 イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、観劇の促進のため、会報等による情報提供を定期的に行うとともに、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供する。また、引き続きアンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用する。また、新会員組織の構築について検討を行う。 ④クラブ・ジ・アトレ（新国立劇場） ・ 会報「ジ・アトレ」（毎月発行） ・ 会員向けイベント：年 11 回程度 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 中期計画の方針に従い、劇場施設の使用効率の向
--	--	--	--

			上を図るとともに、伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与する。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を行う。 ①各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページに掲載する。 ②パンフレットやダイレクトメールにより広報を行う。 ③利用希望者に対し適宜説明・見学等の機会を設け、劇場利用者の増加に取り組む。 ④利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。 ウ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査を引き続き行うとともに、調査結果を検討し活用する。 エ 振興会が有する各劇場の相乗効果を最大限に発揮するため、各劇場及び各公演の連携協力を強化し、効果的な運営を行う。
1ー2ー3 日本博の運営・実施	(5) 日本博の運営・実施 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に始まった「日本博」は、内閣総理大臣を議長とする第 3 回日本博総合推進会議（令和 4 年 5 月 12 日）において、大阪・関西万博が開催される 2025 年を新たなターゲットに「日本博 2.0」として全国展開していくことが決定された。 振興会は、「日本博 2.0」の企画・実施等における中心的な役割を担う事務局を運営し、国内外の観光需要の回復や、地域の文化資源を活用した体験滞在の満足度向上等に寄与する取組を図ること。	(8) 日本博の運営・実施 振興会は、「日本博 2.0」の企画・実施等における中心的な役割を担う事務局を運営し、ユーザー目線でコンテンツを磨き上げる取組や、来場者のアクセスの向上・改善に向けた取組等を支援するとともに、戦略的なプロモーションを通じて、国内外の観光需要の回復や地域の文化資源の活用による体験滞在の満足度向上等に資する戦略的広報・事業活動等の支援等に寄与する取組を図る。	(8) 日本博の運営・実施 令和 6 年度の日本博事業の成果や検証結果を踏まえるとともに、大阪・関西万博の開催年であることを意識した上で、「日本博 2.0」の事務局を運営し、委託型・補助型・参画型の企画・実施、効果検証、戦略的なプロモーション等を通じて、国内外の観光需要喚起や体験滞在の満足度向上等による地方誘客を進めつつ、令和 8 年度以後の施策展開について検討を進める。 ア 「日本博 2.0」の基本コンセプトの下で、年間を通してインバウンド需要に的確に応えていくため、「最高峰の文化資源の磨き上げによる満足度向上事業」（委託型・補助型）を実施する。 ①委託型・補助型の公募を行い、日本芸術文化振興会審査・評価委員会による評価等を得て採択する。 ②採択団体に対し、契約、支払、助言・指導、モニタリング、効果検証のための各種調査等を実施する。 ・日本博採択事業の外国人来訪者満足度：採択時に設定した目標値に達した事業の割合が 3 分の 2 以上 イ 「日本博 2.0」の基本コンセプトに合致し、国内外に発信するのにふさわしい団体等を参画型として認証する。 ウ 「日本博 2.0」の採択事業（委託型・補助型の他、文化庁において採択したものを含む。）及び参画型について、戦略的なプロモーションを一体的に企画・実施し、大阪・関西万博における国内外の観光需要を生かしつつ地方誘客に取り組む。 エ 「日本博 2.0」は令和 7 年度を区切りとしているため、これまでの成果を総括しつつ、インバウンド需要の更なる喚起に向けて文化庁と協議し、その施策展開について検討を進める。
1ー3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 振興会は、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、長	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

家その他関係者の研修	るため、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を長期的な視点に立ち効果的かつ効率的に実施する必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、代替施設において、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	期的な視点に立ち効果的かつ効率的に以下の養成・研修を実施する。 なお、国立劇場等で実施している事業については、再整備期間中は国立オリンピック記念青少年総合センター等で引き続き実施する。	
1—3—1 伝統芸能の伝承者の養成	(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから振興会として実施すべき分野に限定すること。 また、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了者の動向を把握して不断の見直しを行い、伝承者の充実を図ること。 事業の実施に当たっては、より効果的かつ効率的な養成事業を行うため、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」を設置し、戦略的な広報を行うことなどで、養成事業に関する国民の認知度を高めるとともに、研修生に対する支援の充実等により研修修了後の就業定着に努めること。 (3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ①養成・研修事業の国民への周知 ②学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方の検討 ⑤公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入れ等による人材養成 ⑥研修修了後のキャリアパス形成に向けた関係団体との連携	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の養成を次のとおり実施する。 ア 伝承者の養成については、民間での養成が難しいため振興会として実施すべき分野に限定し、外部専門家等から、我が国の伝統芸能を保持するために引き続き伝承者を養成する必要があるとの意見が示された、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施するものとする。 実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握するとともに、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意見等を踏まえ、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施する。また、毎年度実施する際は、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行い、伝承者の充実のため、対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 さらに、より効果的かつ効率的な養成事業を行うために、歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽の各分野を横断的に所管する「国立劇場伝統芸能伝承者養成所」において、戦略的な広報宣伝活動等を行い、養成事業に関する国民一般の理解と支援の拡大に努めるとともに、伝統芸能の各分野における課題について関係団体等とともに改善方策を検討し、その理解と協力を得ながら研修生に対する支援を拡充させるなどして、研修修了後の就業定着に努める。 イ 伝統芸能の各分野の伝承者について、重要無形文化財保持者等を講師として、実技研修・研修発表会等を中心とする実践的・体系的なカリキュラムにより、次の養成研修を実施する。 ①歌舞伎俳優、歌舞伎音楽伝承者養成（研修期間2年間又は3年間） ②大衆芸能伝承者養成（研修期間2年間又は3年間） ③能楽伝承者養成（研修期間：基礎研修課程3年間、専門研修課程3年間） ④文楽伝承者養成（研修期間2年間） ⑤組踊伝承者養成（研修期間3年間） ウ 研修修了者を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の既成者研修を実施する。 ①既成者研修発表会（歌舞伎俳優・歌舞伎音楽・能楽・文楽・組踊） ②能楽研究課程（1年間） (3) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活	(1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 中期計画の方針に従い、下記の通り養成研修を実施する。 実施に当たっては、研修修了者の動向把握等により成果の検証を行う。 また、国立劇場伝統芸能伝承者養成所において、戦略的な広報宣伝活動を強化し、研修生に対する支援の在り方に関する検討等を行う。 なお、国立劇場等の再整備に伴い、歌舞伎及び大衆芸能の養成研修については、引き続き国立オリンピック記念青少年総合センターの施設を利用して行う。 ①歌舞伎俳優・歌舞伎音楽 (歌舞伎俳優) (a) 第29期生（研修期間2年、2名）の2年目の養成研修（修了） (b) 第30期生（研修期間2年、2名）の1年目の養成研修 (歌舞伎音楽) (c) 竹本第26期生（研修期間2年、1名）の1年目の養成研修 (d) 鳴物第19期生（研修期間2年、2名）の1年目の養成研修 (e) 長唄第10期生（研修期間3年、1名程度）の1年目の養成研修 ②大衆芸能 (a) 太神楽第9期生（研修期間3年、2名）の1年目の養成研修 ③能楽（ワキ・囃子・狂言：研修期間6年） (a) 第11期生（3名）の6年目の養成研修（修了） (b) 第12期生（3名）の3年目の養成研修 ④文楽（研修期間2年） (a) 第33期生（2名）の2年目の養成研修（修了） (b) 第34期生（2名程度）の1年目の養成研修 ⑤組踊（立方・地方：研修期間3年） (a) 第7期生（8名）の3年目の養成研修（修了） ⑥研修発表会を別表8のとおり実施する。 ⑦研修修了者の動向把握等による成果の検証を踏まえ、下記の研修生について、募集要項を定め、募集を実施する。 (a) 第31期歌舞伎俳優 (b) 第13期能楽（三役） (c) 第35期文楽

		動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。 ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。 エ 国立劇場再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力を努める。また、舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向けた検討を行う。	(d)第8期組踊 イ 研修修了者等の伝承者の技芸向上を図るため、下記のとおり既成者研修を実施する。 ①既成者研修発表会を別表8のとおり実施する。 ②研修修了後の就業定着のため、必要に応じて研修修了者に対するフォローアップ研修を実施する。 ③ 能楽について、研究課程を開講し、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進する。 ウ 伝統芸能の伝承者の養成の実施に当たっての留意事項 ①養成事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく紹介するなど、広報の充実に努める。 ②養成成果の活用及び研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、ワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施し、文化普及活動へ積極的参画に努める。 ③研修生募集について、ホームページ、SNS等での告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の積極的な実施等により周知し、応募者の確保に努める。 ④研修生志望者を対象として休日・夜間等に学業と並行して研修が体験できるプレ研修を実施し、応募意欲の維持・向上を図ることにより、応募者の確保に努める。 ⑤伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。 ⑥国立劇場等の再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 ⑦舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向け、試行的取組を行う。
1ー3ー2 現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修	(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する次代のグローバルトップとなりうる実演家を養成するよう努めること。 なお、事業の実施に当たっては、適切な指標を設定し、民間団体の役割を踏まえつつ、研修環境のさらなる充実を図ることによって優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。 また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。 加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。 (3) 上記のほか、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。 ①養成・研修事業の国民への周知	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 高い技術と豊かな芸術性を備えた実演家等を育成するため、実演家等の研修を次のとおり実施する。 ア 実演家等の研修実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、研修環境のさらなる充実を図ることによって優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 また、実施する際は、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 イ オペラ研修及びバレエ研修については、国際的な活躍が期待できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修については、確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、次の研修を実施する。 ①オペラ研修（研修期間3年間）	(2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア 中期計画の方針に従い、次のとおり研修を実施する。 実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成を行うよう留意する。 国内で優れたアーティストが切磋琢磨する環境を醸成し、世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点となるためには人材育成等が必要である。そのため、舞台芸術グローバル拠点事業を推進し、海外研修・夏期研修の実施、稽古場や講師の確保等により研修所への入所希望者の増加を図る。 ・海外研修の実施回数：3回（オペラ研修2回、バレエ研修1回） ・夏期研修の実施回数：1回（バレエ研修1回） ・令和8年度の研修所入所希望者の応募倍率（応募者数÷合格者数）：オペラ研修10倍、バレエ研修8倍、

	②学校等との連携による養成・研修成果の活用 ③伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討 ④再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方の検討 ⑤公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入れ等による人材養成 ⑥研修修了後のキャリアパス形成に向けた関係団体との連携	②バレエ研修（研修期間２年間） ③演劇研修（研修期間３年間） （３） 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ア 養成・研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS 等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 イ 学校等との連携による養成・研修成果の活用及び研修生・研修修了者等が実演経験を積む機会の充実を図るため、児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ積極的に参画する。 ウ 伝統芸能の伝承者及び現代舞台芸術の実演家等を確保するため、効果的かつ効率的な募集活動、研修見学会等について検討する。 エ 国立劇場再整備後を見据えた伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の養成・研修事業の在り方について検討する。 オ 国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力に努める。また、舞台技術に関する安全管理等についての技術講習会実施に向けた検討を行う。	演劇研修４倍（平成３０年度～令和４年度の平均）以上 【モニタリング指標】 ・令和１２年度までに新国立劇場バレエ団内における団員の入団前所属経験割合が、新国立劇場バレエ研修所５０％、海外バレエ関係（バレエ団、教室等）４５％、国内バレエ関係（バレエ団、付属研究所等）３５％となるよう目指す。【モニタリング指標】 さらに、外部専門家等の意見を聴取し、研修修了者の動向把握等による成果の検証を行い、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数等について不断の見直しを行う。 ①オペラ研修（研修期間３年） (a)第２６期生（４名）の３年目の研修（修了） (b)第２７期生（５名）の２年目の研修 (c)第２８期生（５名）の１年目の研修 (d)第２９期生（５名程度）の募集 (e)研修発表会等を別表８のとおり実施する。 ②バレエ研修（研修期間本科４年、基礎科１年） (a)本科第２１期生（７名）の４年目（後期課程２年目）の研修（修了） (b)本科第２２期生（６名）の３年目（後期課程１年目）の研修 (c)本科第２３期生（８名）の２年目（前期課程２年目）の研修 (d)本科第２４期生（９名）の１年目（前期課程１年目）の研修 (e)本科第２３期生の募集（本科前期課程からの進級を含め１２名程度） (f)本科第２５期生（８名程度）の募集 (g)基礎科の研修及び募集 (h)研修発表会等を別表８のとおり実施する。 ③演劇研修（研修期間３年） (a)第１９期生（１２名）の３年目の研修（修了） (b)第２０期生（９名）の２年目の研修 (c)第２１期生（９名）の１年目の研修 (d)第２２期生（１６名程度）の募集 (e)研修発表会等を別表８のとおり実施する。 (f)修了後の幅広い活躍を目標とし、５月～６月に国内研修を行う。 イ 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修の実施に当たっての留意事項 ① 研修事業についての国民の関心を喚起し、理解の促進を図るため、ホームページ、SNS 等を活用して研修修了者の活動状況等を分かりやすく示すなど、広報活動を充実する。 ②学校等との連携による研修成果の活用及び研修生等が実演経験を積む機会の充実を図るため、様々な文化普及活動への参画に努める。 ③研修生募集について、ホームページでの告知、研修紹介映像の活用、研修説明会・見学会の実施等により
--	---	--	---

			周知し、応募者の確保に努める。 ④伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義を実施して、両分野の相互交流を図る。 ⑤国の文化芸術に関する施策との連携に留意しつつ、新国立劇場等の人材や施設を活用し、外部研修への協力等に努める。
1—4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 振興会は、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するため、調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する必要がある。 また、得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供するとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する必要がある。 なお、国立劇場等の再整備期間中には、整備状況等を踏まえつつ、これまで国立劇場等が果たしてきた機能を継続する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を実施することとする。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するため、以下に掲げる調査研究並びに資料の収集及び活用を行うとともに、関係機関等と連携した取組を進めるなど効果的に活用する。 得られた成果等については、伝統芸能及び現代舞台芸術の理解と促進を図るため、研究者・教育者、文化芸術関係組織・機関等及び一般に幅広く提供する。 なお、実施に当たっては、国立劇場等の再整備の進捗状況等を踏まえて計画的に行うとともに、一般利用者及び外部専門家等の意見・要望等を踏まえ、事業の充実に及び重点化等の見直しを図る。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
1—4—1 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等と連携した取組やデジタルアーカイブ化の推進など、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。 (3) 舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実にについて検討すること。 (4) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。 (5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ①公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査し、文化デジタルライブラリー又は書籍の刊行により公開する。 ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、日本各地に伝わる能楽資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について、調査研究を行う。 ③伝統芸能に関する古文献等について調査研究するとともに、復刻・刊行等を行う。 イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。 ①伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。 ②収集した資料のデータベース化の推進やデジタルコンテンツの充実に図り、文化デジタルライブラリー等により公開する。デジタルコンテンツの充実に当たっては、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等との連携を図る。また、収集した資料等を活用した展示を企画し、各展示施設等において公開する。公開に際しては、関係機関等と連携した取組、多言語化等利便性の向上及び広報活動の強化に努める。なお、国立劇場等の再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場での展示は休止し、関係機関等との連携に取り組む。 ③国立劇場等の再整備期間中において、国立劇場等で収集した資料については、資料の特性に応じた適切な管理により代替施設で保管する。 ④舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実にについて検討する。	(1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施する。 ①歌舞伎、文楽及び組踊等沖縄伝統芸能の過去の公演記録等を調査し、公開する。併せて、その成果について利用者の利便性を高めるため、公開方法の検討を行う。 ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録、能楽に関する資料及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録について調査研究を行う。その成果については次のとおり刊行等を行い、研究者及び研究機関等に広く頒布して、伝統芸能の保存及び振興のため活用する。 (a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇別巻の刊行 (b) 特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」図録（能楽堂） ③伝統芸能に関する古文献等について次のとおり調査研究を行い、文化デジタルライブラリーで公開する。 (a) 「絵入根本集」の翻刻・公開 (b) 「歌舞伎の文庫シリーズ」の復刻・公開 イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施する。 ①各館で公開する分野に関する図書・資料を中心に収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、図録等の作成、博物館施設等への貸与等を行う。 図書については、開架図書の整備、ホームページにおける蔵書検索機能の提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。

		(3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。 イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会や ICT を活用した公演記録映像の有料配信等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。	博物資料等については、適切な保存管理に努めるとともに、関係機関等との連携等により、一層の活用に努める。 ②収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実及び各展示施設等における資料等の展示公開を次のとおり行う。 (a) 図書、錦絵、プロマイド、公演記録情報等のデータベース化 (b) デジタルコンテンツの充実 i. 文化デジタルライブラリー舞台芸術教材コンテンツの製作・公開 ii. 文化デジタルライブラリー目標アクセス件数：1,080,000 件【モニタリング指標】 〈目標水準の考え方〉 個人情報保護のため、令和 6 年度より文化デジタルライブラリーを閲覧する際に Cookie 情報の取得について利用者の同意確認を行っている。情報の取得について同意がない場合は、文化デジタルライブラリーのアクセス件数を正確に把握できなくなるため、モニタリング指標とする。 (c) 外部の関係機関とのネットワーク構築を推進し、資料の公開を行う。 (d) 収集した資料等の展示公開（別表 9） 実施に当たっては、関係機関等と連携した取組、多言語化等来場者の利便性の向上及び広報活動の強化を図る。なお、国立劇場等の再整備期間中は、伝統芸能情報館及び国立演芸場での展示は休止し、関係機関等との連携に取り組む。 (e) 展示図録の刊行 i. 特別展「狩野派絵師の能楽への眼差し」図録（能楽堂・再掲） ③国立劇場等の再整備期間中は、国立劇場等で収集した図書・資料について、閉場した施設における設備等の老朽化による保管環境悪化への対応に努めつつ、資料の特性に応じた適切な移転作業及びリスト化を実施し、代替施設での安全かつ効率的な保管体制の構築を検討する。 (2) 伝統芸能に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供する。 イ 伝統芸能の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。 ①伝統芸能に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表 10 のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。 ②公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。
--	--	--	--

			③組踊等沖縄伝統芸能への理解を促進するため、全国の文化施設や学校等における普及活動の充実を図る。
1-4-2 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。 (2) 成果については、文化デジタルライブラリーや一般公開施設における展示公開等多様な方法を用いて幅広く提供するとともに、舞台映像等の配信に係る権利処理等を行うための関係機関等と連携した取組やデジタルアーカイブ化の推進など、より効果的に活用すること。その際には、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。 (3) 舞台芸術分野における国立の機関としての役割を果たすため、外部の関係機関とのネットワーク構築を推進しつつ、情報発信機能の充実について検討すること。 (4) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施すること。 (5) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。 ウ 収集した資料等を新国立劇場その他の施設において展示し、ICT等を有効利用して公開する。 エ 舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、展示施設としての機能から衣裳等の保管機能への移行を進める。 (3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴に供する。 イ 伝統芸能及び現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、公開講座、公演記録の鑑賞会やICTを活用した公演記録映像の有料配信等を実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容の充実を図る。	(3) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施する。 ①現代舞台芸術に関する調査を行い、新国立劇場での上演に活用するとともに、調査結果を活用して講演会等を実施する。 ②他劇場等の情報を収集して、公演の充実等に活用する。 ③主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料等について整理・保存を行い、他の劇場施設等への貸与を行う。 ④外部の研究機関等と連携して現代舞台芸術に関する調査研究を行い、その成果を展示等で紹介する。 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理を行い、公演関係者、研究者及び一般の閲覧に供するとともに、他の劇場施設等への貸与を行う。 ①情報センターについて、開架図書の整備、ホームページにおける所蔵資料検索サービスの提供等、利便性に配慮して、利用促進に努める。 ②図書資料管理システムについて、図書等の情報のデータベース化を行う。 ③ホームページで公開している「公演記録データベース」の充実に努める。 ④所蔵品管理システムについて、寄贈資料や公演関連資料のデータベース化を行う。 ウ 収集した資料等の展示公開を、別表9のとおり行う。舞台美術センター資料館については、施設に対する活用方法に係るニーズが変化したことから、第5期中期目標期間に展示施設としての機能から衣裳等の保管機能へ移行することを目指し、地元への説明を行うなど具体的な作業を進める。 (4) 現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 主催公演を中心に演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、公演関係者、研究者及び一般の視聴・閲覧に供して、再演及び他劇場の公演並びに現代舞台芸術の研究等に活用する。 イ 現代舞台芸術の理解促進と普及を図るため、次のとおり普及活動を実施する。 ①現代舞台芸術に関する公開講座、公演記録映像の有料配信等を別表10のとおり実施する。実施に当たっては、広報活動を十分に行うとともに、適宜参加者へのアンケート調査を行い、内容等の充実に努める。 ②公演の実施にあわせた関連講座、展示等を適宜実施し、内容に応じてホームページ等で公開する。

2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項 1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の効率化を図る（特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く）。なお、新たに追加される業務は、引き続き特殊要因経費とされるものを除き、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 また、人件費については「3 給与水準の適正化等」に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 組織体制の整備・強化 組織の機能向上のため、劇場間の連携強化や業務・組織体制の整備等を図ること。特に、国立劇場等の再整備期間中の業務及び組織体制を整備するとともに、再整備後を見据えた業務の効率化及び組織の機能強化を図ること。 3 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。 4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 5 共同調達等の取組の推進 周辺の機関等と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めること。 6 情報通信技術を活用した業務の効率化 グループウェア等 ICT の活用により、業務の効率化を推進すること。 7 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理すること。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 劇場利用者等へのサービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 業務運営の効率化に関する取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和4年度比5%以上の効率化を図る（特殊要因経費、新たに追加される業務及び公租公課を除く）。なお、新たに追加される業務は、引き続き特殊要因経費とされるものを除き、これに準じて翌年度から効率化を図ることとする。 また、人件費については3項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 2 組織体制の整備・強化 劇場間の連携強化を図るとともに、再整備期間中の業務及び組織体制の検討を行い、必要な措置を講ずる。 3 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 4 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、引き続き外部有識者等で構成する契約監視委員会による点検など、契約の適正化を推進する。毎年度「調達等合理化計画」を策定し、点検、見直しを行う。 5 共同調達等の取組の推進 (1) 共同調達 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、他法人や周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目を定めた上で進める。 (2) 省エネルギー、リサイクルの推進 省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクル、ペーパーレス化等を推進し、使用資源の縮減を図り、環境に配慮した業務運営に努める。 6 情報システムの活用 ICT の活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。 7 予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を講ずる。 (1) 組織体制の整備・強化 国立劇場等の再整備期間中の業務に応じた組織体制を検討し、必要な措置を講ずる。 (2) 給与水準の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 (3) 契約の適正化 ア 「調達等合理化計画」に基づき契約の適正化を図り、原則として一般競争入札によることとする。 また、その取組状況をホームページで公表する。 イ 契約監視委員会において、定期的に契約の点検を行い、その結果を踏まえた見直しを実施する。 ウ 入札事務の効率化と競争参加者の利便性向上のため、電子入札を一部の案件で実施する。 (4) 共同調達等の取組の推進 ア 共同調達等の取組の推進 法人間又は周辺の他機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。なお、この他の品目の共同調達の実施については、費用対効果に配慮しつつ検討を行う。 ①コピー用紙 ②トイレトペーパー及びペーパータオル イ 省エネルギー、リサイクルの推進 ①「独立行政法人日本芸術文化振興会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組む。 ②夏季軽装等の推進による、事務所部分を中心とした光熱水量の節減を図る。 ③廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。 ④情報システムの利用促進により、ペーパーレス化を進める。 ⑤グリーン購入法に基づく環境配慮物品等の調達を行い省エネルギー、リサイクルを促進する。 (5) 情報システムの活用 ア ICT の活用など効率的な情報システムの整備により、各事業の効果的・効率的な運営を支援する。 イ ワークフローシステム等の電子決裁を推進し、各業務の効率化を図る。 ウ 国立劇場等の再整備期間中の業務を円滑に行うために、仮想デスクトップシステム等のクラウドサービスの的確な運用に努めるとともに、必要に応じてサービスの見直しやシステム整備を行い、更なる業務の効
---------------------------------------	---	---	---

			率化に向けた改善を図る。 (6)予算執行の効率化 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に管理する。												
3 予算、収支計画及び資金計画	V 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の確保 事業展開に当たっては、国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、公演収支の分析や料金の見直し等により安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、保有財産の有効活用、クラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指すこと。 また、自己収入の確保に伴い、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、経費等の適切な見直しにより事業収支の改善を図る。 2 決算情報・セグメント情報の充実等 振興会の財務内容等の透明性を確保するとともに、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図ること。 3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこと。	III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、国民の鑑賞機会の確保と芸術活動の独創性等に十分留意した上で、社会情勢に対応した事業展開において、安定的な自己収入の確保を図るとともに、保有財産の有効活用やクラウドファンディング等を活用した外部資金の獲得など多様な財源確保に努め、計画的な収支計画による運営を図る。 また、管理業務の効率化を進める観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。 1 予算(中期計画の予算) 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、10 億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合である。 V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画 すでに廃止を決定した船橋第三職員宿舎、習志野職員宿舎について、独立行政法人通則法第 46 条の 2 の規定に基づき、中期目標期間中に当該不要財産を国庫納付する。 VI 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 1 助成事業の充実 2 公演事業の充実 3 伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実 4 調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実 5 研修器具、芸能資料等の購入・修理 6 観劇者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応等のための施設・設備の充実	III 予算、収支計画及び資金計画 収入面については、寄附金・補助金等の外部資金を積極的に獲得する。 目標自己収入額(単位:百万円) <table><tr><td>助成事業</td><td>717</td></tr><tr><td>公演事業</td><td>1,609</td></tr><tr><td>養成研修事業</td><td>34</td></tr><tr><td>調査研究事業</td><td>7</td></tr><tr><td>法人共通</td><td>867</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,234</td></tr></table> ※日本博委託費は除く。 1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙3のとおり 4 保有資産の処分 保有資産については、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	助成事業	717	公演事業	1,609	養成研修事業	34	調査研究事業	7	法人共通	867	合計	3,234
助成事業	717														
公演事業	1,609														
養成研修事業	34														
調査研究事業	7														
法人共通	867														
合計	3,234														
4 その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務	VIII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制 (1)外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会に	IV その他業務運営に関する重要事項 1 その他業務の運営に関する取組 (1)内部統制の充実・強化												

	の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めること。 また、その取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については、内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこと。 振興会における業務運営全般について、外部有識者を含めて検討し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。 2 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うこと。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を取ること。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時かつ適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこと。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図ること。 3 施設及び設備に関する計画 ①劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する整備を行うこと。 ②国立劇場本館は開場から50年を経過しており、老朽化が著しいため、安全面及びサービス向上の両面から抜本的に改善する。 また、「国立劇場の再整備に係る整備計画策定に向けた基本方針」(令和2年3月30日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム)に基づき、伝統芸能の保存振興の着実な実施に加え、伝統芸能に関する人材養成機能・情報発信機能等の強化、観光振興やまちづくりへの貢献といった観点からの機能強化を行う。このため、「国立劇場の再整備に係る整備計画」(令和2年7月14日国立劇場再整備に関するプロジェクトチーム)に基づき、再整備事業を推進する。その際には、国立の劇場であることを前提としつつ、民間事業者からの提案やノウハウに基づく要素を取り入れる。 4 人事に関する計画 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。なお、人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の養成・確保及び研修の実施により業務に必要な専門知識の向上等を図ること。 また、効率のかつ効果的な業務運営を行うため、外部人材との	おいて、振興会の目標等を踏まえ、組織、運営、事業などについて評価を実施する。評価に際しては、振興会が行う自己点検評価、事業の実施結果に対する当該分野の外部専門家からの意見聴取等を踏まえ実施する。また、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させ、業務運営の効率化、国民に対するサービスの向上等に努める。 (2) 組織を構成する人員・劇場等施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 (3) 振興会の意思決定に至る過程並びに振興会の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、法令等に基づき法人文書を適正に作成、管理する。再整備期間中にある場合は、事務所移転に伴う法人文書の散逸、可用性の低下を防止するために必要な措置を講ずる。 (4) 国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底するとともに、国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にするなど、情報開示を推進する。 2 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進する。 3 施設及び設備に関する計画 (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備の推進 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上、バリアフリー化等のため、各劇場等施設について長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 (2) 国立劇場再整備に関する事業の推進 国立劇場本館・演芸場等準町地区の施設・設備の再整備については、国立劇場再整備に関するプロジェクトチームにより策定された「国立劇場の再整備に係る整備計画」に基づき、振興会が実施主体となってPFI事業を推進する。事業推進にあたっては関係省庁の協力を得て事業実施に必要な体制の強化を図った上で、適切な執行管理のため、PFI事業における業績監視を実施する。また、国立劇場等の再開場に向けて、新たな国立劇場の在り方について検討する。 4 人事に関する計画 (1) 方針 ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。 イ 次の取組により、事務能力の維持、増進を図る。 ①職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識	ア 令和6年度の事業の実施結果について、担当各部が自己点検評価を行うとともに、各分野の外部専門家からの意見聴取を行う。 また、上記の自己点検評価をもとに、評議員会に置かれた、外部の有識者、各分野の専門家等で構成する評価委員会において、業務の実績に関する評価を行う。評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。 イ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を充実するとともに、内部監査、監事監査に係る機能の充実・強化を図る。また、法令遵守の周知徹底や役職員を対象としたコンプライアンス研修等を実施する。 ウ リスク管理委員会において、引き続き業務ごとに内在するリスクを把握するとともに、リスク顕在時における対応策を策定する。 エ 文書システムによる電子決裁を活用し、法人文書の適正な作成、管理を行う。 オ 国民が最新の情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報アクセスを容易にし、情報開示を推進する。情報開示に当たっては、国民の理解が得られるよう、分かりやすく説明する意識を徹底する。より効果的な情報発信に向けたホームページの改修について検討を進める。 (2)情報セキュリティ対策 ア 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 イ 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえて作成した情報セキュリティポリシーに沿って、自己点検、システム監査を実施し、適切な情報セキュリティの確保を図る。 ウ 脆弱性情報を的確に把握し、遅滞なく対応する。ウイルスや不正アクセス等の情報を収集し、役職員に対して積極的に情報提供を行うとともに、対応訓練や研修を実施し、組織的対応能力の強化に取り組む。 2 施設及び設備に関する計画 (1) 令和2年度に策定した「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画」に基づき、施設・設備の状態を常に把握し、施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。また、施設・設備及び舞台設備の機能維持に必要なメンテナンスを実施する。 さらに、快適で安全な観劇環境を提供するため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、整備内容の検討を行い、可能なものは速やかに実施する。その際、閉場した国立劇場等の整備については、今後の再整備計画との関連に留意する。
--	---	---	---

	連携やクロスポイントメント制度等の多様な働き方の活用を検討すること。 5 その他振興会の業務の運営に必要な事項 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。 また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。	改革を行い、より効率的な業務運営を図る。 ②適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。 ウ 人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標の期間中の人件費見込み 11,901 百万円 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。 5 中期目標の期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、振興会の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 国立劇場再整備等事業 ・事業費：事業契約後に記載 ・事業期間：令和5年度～令和30年度（約25年間） 6 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、以下のものに充てることとする。 (1) 中期計画の剰余金に規定されている、助成事業の充実に係る経費、公演事業の充実に係る経費、伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業の充実に係る経費、調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業の充実に係る経費、研修器具・芸能資料等の購入・修理に係る経費、観劇者サービスに係る経費、情報提供の質的向上に係る経費、老朽化対応等のための施設・設備の充実に係る経費 (2) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理 (3) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理 7 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。 新国立劇場の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。 なお、委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化を図る。	(2) 国立劇場等の再整備については、PT による「国立劇場の再整備に係る整備計画（令和6年12月26日改定）」に沿い、モデルプランの検討等の入札手続きに係る資料を作成するとともに、入札公告に向けた実施方針の公表を行う。 なお、上記については、PT、評議員会、有識者等の意見を踏まえながら進める。 また、劇場施設を有効活用した事業を実施することにより、今後の劇場運営の在り方について検討を進める。 3 人事に関する計画 (1) 方針 ア 職員の計画的、適正な配置を図るとともに、効果的な人事交流を実施する。 イ 次の取組により、事務能率の維持、増進を図る。 ①職員に対する実務研修等の充実により、各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革を行い、より効率的な業務運営を図る。 ②適切な労務管理を実施するとともに、多様で柔軟な働き方を推進するための制度を検討・導入する。 ウ 人材確保・育成方針に基づき、デジタル分野等専門的分野も含めた必要な人材の確保・育成を行い、ア及びイの取組の向上を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方公共団体等地元の協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。 また、新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。
--	--	--	--